

総務文教委員会

令和4年3月10日(木)

日 時 令和4年3月10日(木) 午前10時00分開会—午後2時29分閉会

場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 奥野副委員長、谷地、坂原、辻下、竹原、和田、道工

欠席委員 小川

傍聴議員 中原、反保、出口

出席理事者 田代町長、中口副町長、松岡副町長、古橋教育長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長、相馬財政改革部長

澤教育委員会事務局教育次長兼指導課長

廣田まちづくり戦略室理事兼人事担当課長

窪田総務部理事兼財政改革部理事、寺田総務部理事

阪本財政改革部理事兼税務課長、福井会計管理者

増田まちづくり戦略室危機管理監兼危機管理担当課長

森総務部副理事兼総務課長、内山財政改革課長

松井学校教育課長

小川教育委員会事務局理事兼生涯学習課長兼青少年センター所長

川島まちづくり戦略室町長公室担当秘書課長兼政策推進課長

岩田総務部企画地方創生課長

竹原総務部人権推進課長

中田会計課長

蟻馬議会事務局総務課長

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時00分 開会)

奥野副委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は7名。小川委員長より欠席届が提出されております。

委員長が欠席ですので、委員会条例第11条の規定により、副委員長の私が議事進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

理事者については、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。また、理事者から説明事項がありますので、委員会終了後、引き続き、協議会を開催します。よろしくお願いいたします。

初めにお諮りします。

ただいま連絡を受けました傍聴許可申出に対して、許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野副委員長 傍聴を許可します。

3月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案9件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第2号「令和3年度岬町一般会計補正予算（第13次）について」本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

内山課長。

内山財政改革課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをご覧ください。

令和3年度岬町一般会計補正予算（第13次）のうち、総務文教委員会に付託されました予算につきましてご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。

12 地方交付税、1 地方交付税、地方交付税といたしまして、1 億4, 619 万5, 000 円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、地方交付税の原資となる国税収入の増額による普通地方交付税の再算定があり、その交付決定に伴いまして、現計予算との差額を計上するものでございます。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 16 国庫支出金、2 国庫補助金、小学校費補助金といたしまして、1, 086 万5, 000 円を増額補正するものです。

内容といたしましては、淡輪小学校、深日小学校の普通教室棟の3階のトイレ改修を実施するために申請しておりました国の学校施設環境改善交付金の内定を受けたことに伴い、913 万4, 000 円を小学校トイレ改修事業費に充当するものです。補助率は3分の1となっております。

また、歳出でご説明させていただきますが、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、小学校において、オンライン授業などで必要となるビデオカメラ等を購入するもので、GIGAスクール環境整備事業費に15 万5, 000 円を充当するものです。また、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小学校において、学習保障として必要となる機械器具や新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品などの保健衛生用品を購入するもので、GIGAスクール環境整備事業費に98 万8, 000 円、新型コロナウイルス対策費に58 万8, 000 円を充当するものです。補助率は2分の1となっております。

続きまして、中学校費補助金といたしまして、87 万2, 000 円を増額補正するものです。

内容といたしましては、歳出でご説明させていただきますが、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、中学校において、オンライン授業などで必要となるビデオカメラ等を購入するものでGIGAスクール環境整備事業費に充当するものです。また、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、中学校において、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品等の保健衛生用品を購入するもので、新型コロナウイルス対策事業費に充当するものです。補助率は2分の1となっております。

続きまして、19 寄附金、1 寄附金、小学校費寄附金といたしまして、5 万円

を増額補正するものです。

内容といたしましては、国際ソロプチミスト大阪りんくう様より、小学校に対し図書購入用として頂きました寄附金5万円を小学校教材費に充当するものです。

奥野副委員長 内山課長。

内山財政改革課長 資料の2ページ目をご覧ください。

20繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、9,861万2,000円の減額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴い、財源調整を行うものでございます。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 2特別会計繰入金、深日財産区特別会計繰入金といたしまして、899万9,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが、トイレ改修事業費に充当するものです。

続きまして、23町債、1町債、小学校債といたしまして、890万円の増額補正を行うものです。内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが、小学校整備事業債、小学校トイレ改修事業費に充当するものです。

以上、当委員会付託分歳入合計といたしまして、7,726万9,000円を増額補正するものです。

奥野副委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 続きまして、歳出です。

委員会資料の3ページをご覧ください。

2総務費、1総務管理費、一般管理費人件費、一般職としまして、3,240万6,000円を増額補正するものです。

内容としましては、正職員の退職手当で、定年退職者1名、早期退職者3名、計4名分の退職手当です。

同じく、一般管理費、人件費、一般職、任期付職員としまして、64万2,000円を増額補正するものです。

内容としましては、任期付長時間職員の任期満了等による退職手当で、正職員の保育士及び保健師の育休代替として雇用していた2名分の退職手当を増額補正

するものです。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 続きまして、9消防費、1消防費、消防総務費としまして、398万2,000円を増額補正するものです。

内容としましては、本年度における退職消防団員7名の退職報奨金として、398万2,000円を増額補正するものです。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 10教育費、2小学校費、小学校教材費といたしまして、5万円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、国際ソロプチミスト大阪りんくう様より頂きました寄附金5万円を多奈川小学校の図書購入費に充当するものです。

続きまして、小学校トイレ改修事業費といたしまして、2,713万2,000円の増額補正をするものです。

内容といたしましては、現在、計画的に小学校のトイレ改修を実施しておりますが、このたび国の学校施設環境改善交付金の内定を受けたことに伴い、淡輪小学校、深日小学校の普通教室棟3階のトイレ改修を実施するために必要な小学校トイレ改修工事設計業務委託料として、淡輪小学校75万円、深日小学校75万円、併せて150万円、小学校トイレ改修工事といたしまして、淡輪小学校1,281万6,000円、深日小学校1,280万6,000円、併せて2,563万2,000円をそれぞれ増額補正を行うものです。

なお、財源につきましては、学校施設環境改善交付金913万4,000円、小学校整備事業債890万円、深日財産区特別会計繰入金899万9,000円を充当するものです。

続きまして、GIGAスクール環境整備事業費といたしまして、215万7,000円を増額補正するものです。内容といたしましては、臨時休校等の緊急時におけるオンライン授業で映像配信を行うに当たり、必要となるビデオカメラ、スピーカーなどを各小学校に配備するものです。

なお、財源につきましては、公立学校情報機器整備費補助金15万5,000円、学校保健特別対策事業費補助金98万8,000円を充当するものです。

続きまして、新型コロナウイルス対策事業費といたしまして、117万6,0

00円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要となるビニール手袋、消毒液などの保健衛生用品を購入するための消耗品費として90万9,000円、保健室における感染症対策として、体調不良者を隔離するためのベッド及びパーテーションを購入するための庁用器具費として26万7,000円をそれぞれ増額補正するものです。

なお、財源につきましては、学校保健特別対策事業費補助金58万8,000円を充当するものです。

資料4ページをご覧ください。

続きまして、3中学校費、GIGAスクール環境整備費事業費といたしまして、80万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、小学校と同じく、臨時休校などの緊急時におけるオンライン授業等で映像配信を行うに当たり、必要となるビデオカメラ、スピーカーなどを中学校に配備するものです。

なお、財源につきましては、公立学校情報機器整備費補助金を充当するものです。

続きまして、新型コロナウイルス対策事業費といたしまして、90万1,000円の増額補正をするものです。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要となるビニール手袋、消毒液などの保健衛生用品を購入するための消耗品費として9万4,000円、感染症対策としてエアコンを設置されていなかった生徒会室、生徒指導室に換気と温度管理の両立を図るためエアコンを設置し、また一般開放でも利用する体育館の手洗い場についても、手洗い自動水洗に交換するための機械器具費として80万7,000円を増額補正するものです。

なお、財源につきましては、学校保健特別対策事業費補助金45万円を充当するものです。

以上、当委員会付託分歳出合計といたしまして、6,924万6,000円を増額補正するものです。

続きまして、繰越明許費といたしまして、小学校トイレ改修事業2,713万2,000円を翌年度に繰り越すものです。

内容といたしましては、施工時の安全確保、騒音などによる教育環境の悪化が懸念されることから、長期休暇期間を利用して施工することが望ましいと判断し、年度内の完了が困難であることから翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものです。

GIGAスクール環境整備事業（小学校）といたしまして、215万7,000円を翌年度に繰り越すものです。

内容といたしましては、ビデオカメラ及びスピーカーの機械器具費につきましては、入札による業者選定から納品完了まで本年度内の執行が困難であることから翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものであります。

新型コロナウイルス対策事業（小学校）117万6,000円を翌年度に繰り越すものです。

内容といたしましては、衛生用の消耗品費及びベッドなどの庁用器具費につきましても、本年度内の整備が困難であることから翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものであります。

GIGAスクール環境整備事業（中学校）80万円を翌年度に繰り越すものです。

内容といたしましては、GIGAスクール環境整備事業（小学校）と同じく、本年度内での執行が困難であることから翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものであります。

新型コロナウイルス対策事業費（中学校）90万1,000円を翌年度に繰り越すものです。

内容といたしましては、新型コロナウイルス対策事業（小学校）と同じく、本年度内の整備が困難であることから翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものであります。

続きまして、地方債補正といたしまして、小学校整備事業について、トイレ改修事業を実施することに伴い、限度額を8,810万円に変更するものです。

奥野副委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございませんか。

辻下委員。

辻下委員 1点だけ聞かせてくれますか。

消防費で、消防団退職報奨金、これ、7名分と書いているけれども、分団、分



団があるはずですが。その分団で、何名、何名か、それを聞かせてくれませんか。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 分団別に紹介させていただきますと、第3分団1名、  
第4分団1名。

奥野副委員長 地区名もお願いします。

増田まちづくり戦略室危機管理監 分かりました。

淡輪地区で4名、深日孝子地区で2名、女性分団で1名、計7名となっております。

奥野副委員長 ほか、よろしいですか。

和田委員。

和田委員 委員長、質問と違うので悪いのですが、3ページのトイレの件だけれど、  
トイレの件で、小学校にトイレがいくつあってというのが少し分かりにくいので、  
いくつできているのか、あと何個こしらえるのか分からないので、すまないけど、  
その資料を提出してもらえないかと思って。聞いているのだけれど、淡輪、い  
くつあるのか。あと、深日はいくつあるのか。こうやって、言ったら多奈川が合  
計いくつあって、いくつできて、いくつ工事をやるとか、そんなのは何度聞いて  
いても分からないので、資料の請求をお願いしたいのですが、どうですか。

奥野副委員長 資料請求ですね。

今、和田委員から資料請求が出たのですが、後ほど出していただけますか。

澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 資料を整理しまして、また後ほど配付させていただきたい  
というふうに思っております。

和田委員 後日でいいのですけれどね。

奥野副委員長 引き続き、どうぞ。

坂原委員。

坂原委員 小学校のトイレ改修の件でお聞きします。

これは、数年前から各小学校のトイレ改修の引き続きの事業だと思うのですが、  
今回の淡輪小学校、深日小学校のトイレの改修の工事で、当初予定していた3小  
学校のトイレの改修工事、これは、全体的にこれでもう終了ということによろし  
いのですか。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 はい、そのとおりで、令和4年度で終了します。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 今回、改修工事の設計業務の委託料と改修工事の工事費と両方上がっているのですが、先ほどの繰越しでもあったのですけれども、今年度で難しいので、令和4年度にまたがって、4年度中に回るということでしょうか、大体の時期、いつ頃までに終わるのかと。春休みで終わるのか、夏休みまでかかるのか、その辺のところはどうでしょうか。見込みで結構です。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 今年度は困難であることから、翌年度に繰り越しますが、時期的に終わるのが、設計が終わりまして、その後、改修工事に努めていきます。また、長期休暇でできなかった分は土日で行うことになっておるので、令和4年中には終わる予定となっております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 この小学校のトイレについては、旧式の和式のトイレで、暗い、汚い、臭いとありましたけれども、これで各階に1か所はきれいなトイレもできるということになるのだと思います。子どもたちの教育環境にとって、非常に改善されて、いいことだと思いますので、引き続き取組を進めるようお願いしておきます。

引き続き、GIGAスクール環境整備事業に関してなのですが、これは今回、機器をそろえて、GIGAスクール環境ということ、これはリモート授業といいますか、それに関する費用かと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 委員おっしゃるとおりです。オンライン授業などで必要となるビデオカメラやスピーカーを購入するものです。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 これは小学校と中学校でそれぞれオンラインで使えるようにするというです。

というのは、今回、補正で上がってきているのです。当初ではなくてね。補正で上がっているということは、もう少し前から計画してやっていたと思うのですが、3月1日の一般質問で、他の議員からこの件について質疑があったと思

うのです。コロナで休校になったりした場合に、リモートで授業はできないのか、オンラインでできないのかと。そのためにリモートというのをできるように、端末、児童生徒一人一台を緊急にそろえてしているのにできないのかという話がありました。たしかそのときの答弁では、理事者からはできない、準備をしていないと言ったのか、できないというように聞いたと思うのですが、今これを見たら、既にその準備を始めていて、行う体制を組んでいるのと違うのかと思うのですけれどね。何かあのときの答弁では、何もしていないような印象を受けたのですが、その辺、どうですか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 あの時点では、まだカメラが全ての教室に整備できていませんでしたので、オンライン授業をするとすると、先生のタブレットを使っただけの授業になりますので、先生の黒板の板書を映す授業というのは、今回のカメラを購入することでできるようになるんですけども。今回の補正予算につきましては、国のほうからの通知が遅かったのも、この通知を受けて、補正予算を使ってカメラを購入するというところで要求させてもらったものでございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 その取組は進めていたけれども、予算が確定していなかったのも、まだはっきりしていなかったのと言えなかったということですよ。分かりました。でも、取組はどんどん進めてやっていたということだと思います。

ここで重ねて聞きたいのですが、GIGAスクール構想云々を進めていく中で、今回またカメラも購入して、双方向でやりとりしながら授業を進めていく環境がこれで整うわけですよ、これを全部購入してね。

次は、そうしたら、実際にその授業を進めていく先生方の問題があると思うのだけれど、この機器を購入して環境をそろえたからといって、そのまますぐにその授業ができるわけでもないと思うのです。先生の力量も問われますよね。技術も必要だろうし、また、その授業で使う教材なども研究しないといけないだろうし、その辺の、言ったら、今回、ハード面はそろうけど、ソフト面はどうするのか、どう考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

確かにハード面の整備は終わるんですけども、やはり機器を使った授業とか、ソフトの使い方というのは、まだ先生方も慣れておられませんので、今年度もそうですけども、ICT支援員を配置して、各学校に回っていただいて授業支援を行っているところでございます。

令和4年度も引き続きICT支援員を配置して、授業支援とソフトの使い方を先生方に熟達してもらうように取り組んでいこうと思っております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 今回、こういう環境を整えるわけですけども、考え方として、今回そろえて、今後、これをどのように使っていくつもりかと。今はコロナ休校とか、そんなのがあるので、そういう場合を想定してやっているということかと思うのだけど、今後もこんな感じで休校があるかも分からない、分からない場合は、せつかく環境を整えてしたものが、何もしないでと放ってしまうのかと、そのまま置いたままにするのかと。あるいは、休校ではないけれども、また別の形を想定して、別の形でこれを利用して、子どもにこんなリモートを使って勉強してもらう、そういうのを体験してもらうというのをねらいとして、何らかの形でまた授業として今回整う、この環境を使って行っていくのか、何かその辺の考え、方針とかありましたら、教えてください。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 学校の授業につきましては、対面がやはり基本かなと思っております。ただ、今回のような休校がない場合はICT機器が使えないのかということになりますけども。今年もそうですけども、小規模校につきましては、オンラインで合同授業を実施しておりますし、岡山県とのリモート交流で使っておりますので、ICT機器を使った授業を引き続き実施していきたいと思っております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 何か聞いていることとかみ合っていないのだけれど、要は、教育委員会として今回、これをそろえるけれど、ソフト面で先生にも勉強して覚えてもらうように、取組を進めて行っていくのだけれど、何に使うのかということです。その辺、何も方針はないのですか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 先ほども言いましたように、休校とかが生じた場合は当然使えるんですけども、休校以外でも、合同授業で使うとか、または日常の授業でも使えるということで考えております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 別に、何もとやかく言うつもりはないのだけれど、どこかで使っていけばそれでいいのですが、端末が小中学校に全部そろってから、すぐに中学校へ我々、視察に行ったのですよ。そのとき既に、もう普通の授業で使っていたのですよね。

今回、またテレビカメラのほうですというのだから、また違う使い方ができますよね。その辺、どう考えているのかということですよ。今までと同じだったら、何も新しいものを取り入れなくてもいいわけだから。答弁できたら、してください。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 先ほども申しましたように、対面授業が基本かなというふうに思っております。

端末は、対面で学習ソフトとか使うので、使っているんですけど。カメラは、オンライン授業とかで使うんですけども、ハイブリッド型の授業というのを文科省も勧めておりまして、そういう方面でも使えるかなというふうに思っております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 これで終わりですが、今はコロナの関係で、そんな休校になった場合ということで、それを想定してやっているのですけれども、それもいつまで来るか分からないわけよね、休校になるのかね。それだから、これでハード面もソフト面もそろったら、休校になったら、さあ、準備しないといけないとなったら遅いと思うので、いつでもできるような体制は必要だと思うのです。そういう体制をしっかりとつくってほしいと。これで全部そろわうわけですからね。

そして、子どもたちの教育の遅れがないように取り組むようによろしく願います。

奥野副委員長 ほかにございませんか。

竹原委員。

竹原委員 私からも、小学校のことについてお聞きしたいと思います。

新型コロナウイルス対策事業費ということで、歳入についても歳出についても執行されております。現在、この第6波において、小学校、中学校もそうですけれど、学級閉鎖、また学校自体もお休みされていたと思うのですが、現状を教えてくださいというのが、消毒作業とか陽性者が見つかった後、休校にしている間、どのような作業を、誰がどういう作業をして、次に再開するときに向けて準備しているかという現状を教えてくださいと思います。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

休校を決定した後、学校全体が休校の場合は、早急に全員児童を帰す、学級閉鎖の場合はクラスの児童を至急に帰すという対応をとっております。その後、例えば学級閉鎖とかであれば、先生は総動員になるんですけども、児童が接触する部分については、消毒液を使って消毒を行うという形で対応をしております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 その辺をもう少し詳しく教えてもらいたいと思います。

というのは、陽性者が出たということは、それを掃除する者もかなり危険というのですか、防護服を着ているのかどうかということも気になりますし、そういうことはないのと違うかなど。先生方でされていると言うけれども、先生だけなのか、用務員さんや学校関係者、その他業者と書いているのが少し気になりますので、もう少し詳しくお願いします。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 基本は先生にやってもらっております。

防護服につきましては、着用せずに、消毒液、ペーパーを使って、ほかに拡散しないようにしてごみ袋に入れて処分するという形になっています。基本は先生で、用務員さん等の応援はなしということになっております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 どうかと思うのが、やはり先生自体もかなり危険にさらされているのではないかと。先生自体が罹患すると、また問題にもなってきますので、できるだけ配慮していただきたい。この作業自体を先生だけしなければならないというか、逆に、ほかの方法ですという検討はされたことはないのですか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 質問にお答えさせていただきますと、ほかの対応については検討したことはございません。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 私が思うのは、消耗品費で衛生用品なり消毒液を買っていただいていると思うのですが、実際、必要な作業をする専門の者を常時雇うとなれば大変だと思うので、消毒の仕方を教えていただくとか、そういう何か手だてが必要ではないかと。こういう予算が、国から半分入ってくるにしても、使えるのかどうかというのは分からないですが、学校を運営するにしても、「消耗品を買ったから安心だ」ではなくて、その体制についてもしっかりと見直した上で執行していただきたいと思うのですが、この点について、もう一度、次長、お願いします。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 学校の先生ということの説明させてもらいましたけども、必要に応じて、教育委員会のほうも応援には駆け付けております。ほかの業者の方とかお願いするとなると、経費等の問題がありますので、現時点では教職員と教育委員会で対応したいというふうに思っております。

竹原委員 結構です。

奥野副委員長 よろしいですか。ほかの方。

辻下委員。

辻下委員 今の点で、竹原委員の関連で、先生が対応しているという話を聞いて、やっているのですが、やっぱりそうするときには防護服、これが一番大事だと思うよ。こんなもの、買って安いのだからね。これをこれから使うように、これをしないことには、ますます先生も危なくなってくるし、先生が感染したら、子どもまで感染するのだから、そこらはきっちりと防護服を着けて消毒させると、掃除させるという具合にしてあげてほしい、これは。もう何だかんだ言っても、感染というのはどこでうつっているのか分からないのだから。だから、そんな答弁せずに、はっきりと防護服を買いますという話をしたらいい。それはできないのか。予算がないのか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 防護服の予算までは計上しておりませんので、今回の中で購入できるかどうか、検討させていただきたいと思っております。

奥野副委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第2号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第5号「令和3年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第2次)について」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

森副理事。

森総務部副理事 委員会資料5ページをご覧ください。

令和3年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第2次)の件についてご説明をさせていただきます。

4繰入金、1基金繰入金、深日地区財産区基金繰入金としまして、899万9,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、繰出金に充当するための財源調整です。

次に、歳出になります。

2諸支出金、2繰出金、繰出金費としまして、899万9,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計へ繰出しを行うものです。財産区特別会計から一般会計への繰出しにつきましては、財産区管理会のご承認をいただいた上で繰出しを行っております。本事業につきましても、深日小学校の普通教室棟3階トイレを改修するというので、深日地区財産区管理会のご承認をいただいております。



ます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出ともに計899万9,000円を増額補正するものです。

奥野副委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第5号は、本委員会において可決されました。

議案第6号「令和4年度岬町一般会計予算について」本委員会に付託された案件を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。

それでは、歳入から審議に入ります。

委員会資料の6ページから13ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 令和4年度岬町一般会計予算の歳入のことで、町税ですね。質問がこんな感じでいいのかなと思うのですが、町税として、岬町に入れていただく皆様のご負担を固定資産税、軽自動車税、町たばこ税というようにしていただいておりますが、この傾向というのですか、全体、どのような流れになってきているか。やは

り住民が減ってくるに当たって下がってきているのか、そういうようなことも含めまして、ばくっとした質問で申し訳ないのですが、教えてください。

奥野副委員長 阪本理事。

阪本財政改革部理事 竹原委員のご質問にお答えします。

町税につきましては、前年度と比較しまして2億3,026万2,000円、率にして11.4%の減少となっております。

大きな傾向としましては、町民税の個人につきましては、均等割においても納税義務者の減少といった傾向、そして、それに伴いまして所得割についても減少傾向にあるという方向で把握しております。

そして、法人町民税につきましては、均等割につきまして、法人数の減少に伴うものでございまして、大企業が少ないので、均等割の額等も税収には反映しにくいような状況でございます。

一方、法人税割につきましては、このコロナ禍の下で、企業の業績の見通しが不透明な要素もありまして、減少傾向であるものと考えてございます。

そして、固定資産税につきましては、土地にしても依然と地価の下落が続いておりまして、その中で、また償却資産税におきましても、太陽光と言われる再生可能エネルギーについての太陽光発電の償却資産増も今までありましたが、減価率の関係で減少し、加えまして、関西電力の社屋解体に伴う減少等も見込んでおります。

あと、町たばこ税につきましても、やはり禁煙ブームというんですか、健康ブームというんですか、最近は売上本数も減少傾向にありますので、厳しい状態であるという状況でございます。こちらも減少の見込みで計上しておるところです。

総じまして、前年からかなりの減少、2億3,026万2,000円の税収減ということを見込んでございます。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 聞くところによると、ほぼ全ての項目で下がってくるといったこと、やはり大きいところでは、町民税の所得割とか、固定資産税のところとか、町のにぎわいを何とかしなければならぬという課題が見えてくるのかなど。こういったところに、仕方がないといったらそうなのですけれども、対策計画を作っていただいて、取り組んでいくということかと理解はしておりますが、こういう現状をもつ

て予算組みしたのは大変だと思っておりますが、収入を管轄するところとして、何か対策を考えているとか、そういうざくっとしたところなのですが、誰でもいいので、減少を止めていかなければならないという意気込みを持っている方なりから、ご意見ございますか。

奥野副委員長 答弁はどなたからいただけますか。

相馬部長。

相馬財政改革部長

一部補足説明をさせていただきたいと思えます。

先ほどの答弁の中で、対前年度11.4%の減で、額として、前年度から約2億3,000万円程度の減という説明がございました。これについては、大きくはコロナの関係がございまして。ちょうどコロナが始まったのが約2年前ということで、本来なら令和2年度に納めていただく税については、1年間繰延べをするという、徴収猶予の特例がございました。令和2年度から1年間猶予させていただいて、令和3年度に納めていただくということでございまして。令和3年度については、滞納繰越分ということで予算を計上させていただいてございました。

今回、令和4年度については、そのうち約1億5,200万円程度の徴収猶予の特例分の滞納繰越分がなくなったことによる減少となり、その多くがコロナによるイレギュラーな対応ということで、ご理解いただければと思えます。

それから、税の確保については、委員ご指摘のとおり、人口全体が減少傾向、また高齢化というようなことがございまして。今回、新規施策などで掲げさせていただいておりますが、町に定住なりしていただくために奨学金返済の支援を行ったり、結婚祝い金を支給したりとか、そういったところで人口の増加なり定住について力を入れていきたいと思えます。併せまして、引き続き徴収についても強化し、向上に努めていきたいと思えます。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 相馬部長より理由等をお聞きしまして、自分自身も人口増というのですか、納税義務者を町内に呼び込んでくるとか、また法人、企業の立ち上げもそうですけれど、大きな事業者を呼んでくるとかいろいろな立場の中で、しっかりと取り組んでいきたいなど、ねじを巻かれたような気持ちでございまして。

奥野副委員長 ほかにございせんか。

和田委員。

和田委員 地方交付税の21億5,500万円は、昨年と比較して、どのようになっているのか。少しでもいただいたらと思いますので、お聞きいたします。

それと、12ページの真ん中ほどですけど、自動車損害共済保険金とあるのですが、これは岬町の公用車が損害保険に入っていると思うのですが、これは合計何台分になっているのか、その2点、よろしくをお願いします。

奥野副委員長 内山課長。

内山財政改革課長 私のほうからは、最初のご質問につきましてご説明させていただきます。

普通地方交付税の予算額ですけれども、こちらの算出につきましては、令和3年度の決定額がございまして、そちらに国から示されました交付税の伸び率を勘案しまして、さらに今回、町税の減収がございましたので、その減収の中から、先ほどちょっとご説明がありましたけれども、徴収猶予のイレギュラー分を除きまして、そちらの減収の75%を加算して、こちら21億5,500万円としております。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 委員の質問いお答えをさせていただきます。

こちらの歳入ですけども、自動車損害共済保険金ということで、こちらは、例えば公用車で事故を起こしたとき等に、保険として入ってくる金額の計上をしておりますので、保険会社から入ってくる金額を想定した金額になっております。

車の保険の加入台数としまして、総務課としてはたしか20台程度入っていたと思います。

奥野副委員長 和田委員。

和田委員 最初の地方交付税は、これから示したもので、少し下がったということですか、来年度は。

奥野副委員長 内山課長。

内山財政改革課長 こちらの普通地方交付税の令和3年度の予算が20億円でしたので、令和4年度では1億5,500万円の増額ということになっております。

奥野副委員長 和田委員。

和田委員 そうしたら、次の自動車の、自転車と違うということで、保険を言っているの

ですが、一応、公用車は保険に入っていると思うのですけれども、合計何台になるのかな。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 委員の質問にお答えをさせていただきます。

総務課として入っているのは20台なんですけども、全て保険には入っておりますので、公用車としては、バイク等も含めて73台の車がございます。

奥野副委員長 和田委員。

和田委員 全車は73台、それにもみな保険に入っているということですね。結構です。

地方交付税の21億円は昨年より増えているわけですね。

奥野副委員長 ほか、ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 数字と項目だけではなかなか理解できないところがたくさんあるので、少し、何点か教えてください。

資料の6ページですが、固定資産税、土地と家屋とあるのですが、現年課税分ですね。多少の増減があるようなのですが、この傾向とか、特に増減の理由、意味とか分かりましたら、教えてください。

奥野副委員長 阪本理事。

阪本財政改革部理事 ご質問にお答えさせていただきます。

固定資産税の土地につきましては、依然と、先ほども申し上げたような形で、地価の下落が歯止めがかかっておらない状態でございます、対前年度の1.0%減少となっております、3億4,029万7,000円となっております。

そして、家屋につきましては、新築家屋に係る評価額の増加要因等を見込んで、対前年1.2%増の3億8,955万円ということを見込んでございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 この数字だけを見ますと、土地が減少していて、家屋が増額になっているのですよね。これは、新しい家屋が建つ予定ということではないのでしょうかね。

奥野副委員長 阪本理事。

阪本財政改革部理事 土地については減少がずっと続いておりまして、家屋につきましては、開発地等におきまして、特に望海坂とかに新築家屋が最近、大きな敷地面積

で家を建てているところも多くありまして、そういったところの新築家屋の増加を見込んだ状況でございます。大体40軒程度で今まで推移していたんですけど、新年度も40軒程度を見込んでおるんですけども、その内容で、増加を見込んでいます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 その件、結構です。

その下の項3の軽自動車税ですね、ここに環境性能割とあるのですが、これも少し増額になっているようですが、この辺の内容を教えてください。

奥野副委員長 阪本理事。

阪本財政改革部理事 環境性能割につきましては、昨年度までは新型コロナ対策等によりまして、税率の軽減に係る法律延長に基づいて計上しておったんですけども、令和4年度からは、本来の税率に戻ることによりまして、増加を見込んでいます。

本来、これは令和元年10月の消費税率が2%アップされたときに、従来の自動車取得税が廃止されまして、同時に、自動車税と軽自動車税に環境性能割というのが創設されたものでございまして、消費税率が改正されたときに、一定の軽減があり、その後、新型コロナウイルス対策によりまして、引き続き昨年度まで延長されたという経緯がございまして、税率減の状況で、収入を低く見込んでおりました。

今年につきましては、税率が、法律どおりになります関係で、増加の要因としております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 ここ最近のコロナの事情による納税の猶予とか軽減ですね、その影響で、違いとして出てきているということですよ。特に今年はそういうのが多いかと思うのですが、そういう意味では、次にもお聞きしたいのですが、同じく6ページの款5、株式等譲渡所得割交付金というのがあります。これも増額になっていると思うのですが、これの理由なども同じようなものなのではないでしょうか。教えてください。

奥野副委員長 内山課長。

内山財政改革課長 こちらの交付金ですけども、まず大阪府が徴収しました株式譲渡所得割になりまして、その一定割合を大阪府内の市町村に交付金という形で交付さ

れるものになります。

こちらの予算額の積算なんですけれども、直近の決算であります令和2年度の決算、それに対しまして、国から示されました令和3年度のこちらの伸び率、それとさらに令和4年度の同じく国から示された地方財政対策の伸び率を掛けまして、2,982万7,000円というふうにしております。

増額の理由としましては、その伸び率が伸びたからだということになるんですけれども、こういったコロナ禍の中で経済が正常化しつつあるので、こういった株式の取引が戻りつつあるのかなというふうに担当としましては考えております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 同じページの一番下のゴルフ場利用税交付金ですけれども、これも増額になっています。この内容も教えてください。

奥野副委員長 内山課長。

内山財政改革課長 こちらも、大阪府のほうで徴収されましたゴルフ場利用税の一定割合が各府内の市町村に交付されるという交付金になります。

こちらについても、予算額の積算につきましては、直近の決算であります令和2年度の決算、そちらに対しまして、大阪府の税務局での試算の伸び率がございまして、そちらの伸び率を令和3年度分、4年度分ということで掛けまして、5,194万4,000円ということで積算のほうをしております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 このゴルフ場の交付税に関しては、ゴルフ場から減額といいますか、何かそんな依頼があったと前に聞いたと思うのですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

奥野副委員長 内山課長。

内山財政改革課長 それは、税の免除であるとか、非課税の取扱いということでしょうか。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 これはまた違う話かな。それは、総務の土地の話やね。すみません、それは結構です。私の勘違いです。今のは結構です。

続いて、あと一、二点、事業内容などをお聞きしたいのですけれども、8ページの目5総務費国庫補助金、これで社会保障・税番号制度システム改修事業費補助金とあります。このシステム改修の内容を教えてください。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 委員の質問にお答えをさせていただきます。

社会保障・税番号制度システム改修事業費補助金ですけれども、こちらの内容としましては、介護保険報酬の改定に伴うシステム改修事業に係る国からの補助金というふうになってございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 介護保険の関係ですね。分かりました。

続いて、その下のマイナポイントも補助金があるのですが、これはどんな内容ですか。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 坂原委員のご質問にお答えをさせていただきます。

マイナポイント事業費補助金ですけれども、こちらについては、マイナポイント事業が第2弾ということで延長になりまして、そちらのマイナポイントの取得のための補助をする職員を今、本庁舎の1階のロビーの辺りに配置をしておるんですけれども、そういうマイナポイントを取得するための補助をする職員の人件費ですとか、あと消耗品とか、そういったものに充てるための国からの補助金が計上されております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 続いて、その下のK I X泉州ツーリズムビューロー事業とあります。この内容について教えてください。

奥野副委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進課長 こちらのK I X泉州ツーリズムビューロー、堺以南の9市4町で構成されているDMOの観光団体でございます。こちらが設立当時、地方創生推進交付金を申請して、その負担金に対しての各市町で歳入される交付金となります。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 負担金に対する歳入になるわけですか。ということは、負担金が減れば、これも減ってくるということですかね。というのは、半額ぐらいになっているので、それはそういう理由でいいのですか。

奥野副委員長 川島課長。



川島まちづくり戦略室政策推進課長 補足説明させていただきます。あくまでも地方創生推進交付金の内容になりますので、将来的には自立をするための国の補助金になりますので、徐々に減っていきまして、令和6年度には予算がゼロになるということ聞いております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 あと、もう2点で終わります。

9ページが一番上の部分ですが、地方創生推進交付金、広域サイクルツーリズムまちづくり事業と、これは新規事業かと思うのですが、これは岬町独自でするかと思うのですが、少し聞いたように思うのですが、事業内容が分かれば、教えてください。

奥野副委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進課長 令和3年度におきまして、広域型サイクルツーリズムが一応の終了という形で、令和4年度からにつきましては、新たな内容で、現在、内閣府に申請を行っているところでございます。

事業内容につきましては、引き続き洲本市と共同で船の運航を行っていく予定でございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 船の運航に関する予算ということでもいいのですかね。分かりました。

その下の総合防災マップ、これについて内容を教えてください。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 委員の質問にお答えいたします。

社会資本整備総合交付金で、総合防災マップ作成事業に対する国庫補助金ということで、令和4年度において、総合防災マップを作成を予定しており、それに対する補助金という内容になっております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 マップの内容を知りたいのですが、防災マップについては、今までもいくつかありましたよね。岬町内、どの地域がどのように危険性があるとか何とか、そんなのがありましたけれども、これは総合の防災マップということなのですが、どんな内容になるのですか。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 現行の総合防災マップは平成26年3月に作成したもので、作成後8年が経過し、その間、関係法令等の改正や、災害警戒区域等の変更など、また新たに高潮浸水想定区域が指定されたことに伴いまして、記載内容を改訂する必要が生じたので、今般、新たに作成するものです。

一般にハザードマップと呼ばれておりますが、総合防災マップは、災害警戒区域を記載し、また公共施設とか、避難所とか、その他の防災情報も記載したもので、総合防災マップと呼んでおります。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 内容は分かりました。

そのマップ、最終的に住民の手元に届くのはいつ頃の予定になりますか。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 来年度において、地域防災計画の改訂も予定しており、それと並行して作業をすることを予定しておりますので、ちょっと大きく見直しがございます、時期につきましては、年度の前半というよりも後半にずれ込むという想定をしております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 来年度の後半ということは、令和4年度の後半という意味ですか。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 すみません、かなり作業の時間がかかる部分がございます、早く作るべきものではございますが、年度内ということで、丸々1年ほど想定しております。

奥野副委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

道工委員。

道工委員 1点だけ確認させてください。

11ページの雑入ですけれども、今回、小中学校の体育館にエアコンを付けていただいた、このエアコンの使用料についての掲載について、生涯学習課の予算でくっっているエアコン利用料126万8,000円、これを考えていいのですか。生涯学習課の予算であるけれども、ほかの文化センターとか公民館は多分、別に経営されていますよね。この数字が歳入として見込んでいるのかどうか、教

えてください。

奥野副委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 各小学校の一般開放についての歳入を含めています。

奥野副委員長 道工委員、よろしいですか。

道工委員 結構です。

奥野副委員長 和田委員。

和田委員 前の質問で、乗用車を聞いたのです。町内にも単車があるといつて、その単車が入っているのかどうか確認したいのが1点と、もう1点だけ、19ページの結婚新生活支援事業補助金、これは何組ぐらいを見込んでいるのか、1組に対していくらぐらい援助しているのかですが、この2点、よろしく願います。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 和田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

バイクを含めて、車両については全て保険に加入しております。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 和田委員の質問にお答えいたします。

結婚新生活支援事業につきましてですが、こちらにつきましては国の制度で、1件につき事業費30万円を予定しているものでございます。それに対しまして、1件当たりの補助額2分の1でございますので、15万円掛ける3件分となります。それに町独自でそれぞれ20万円ずつ加算するという事で予定をしてございます。

奥野副委員長 よろしいですか、和田委員。

和田委員 まだ何かあったのと違うのかと思うのだけれど。

奥野副委員長 今の3件で答弁終わりですね。3件分です。

和田委員 3件分見ている。それはいいのだけれど、後で言ったのがちょっとあれだったのだけれど、まあいいです。

奥野副委員長 よろしいですか。

谷地委員。

谷地委員 先ほど坂原委員からご質問がありました総合防災マップ、こちらについて確認になるのですけれども、今現在は、平成26年3月作成の洪水土砂災害ハザードマップというものと、あとは津波ハザードマップというこの2種類のものがある

かと思うのですけれども、プラスアルファ、多分、これは国土交通省の重ねるハザードマップというところに出ている高潮、これが追加されるようなイメージでよろしいですか。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 委員のおっしゃるように、高潮浸水想定区域が新たに指定されておりますので、次に作る際は、その計画区域も記載した防災マップを予定しております。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、多分、3枚の防災マップが出来上がるということでのいいのですね。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 今現状につきましては、A1サイズということで、A3の用紙の4枚分で、大きく広げる形になっており、町内の全域を表示しているような内容となっておりますが、次回につきましては、できるだけ見やすいように改善したいと考えており、冊子型で、区域をもう少し、縮尺も大きくしたような形で見やすいようにと考えております。

奥野副委員長 ほか、ございませんね。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 これで一般会計、歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表を併せてご覧ください。

まず、議会費について、予算書の54ページから57ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 続いて、総務費に入ります。予算書の56ページから58ページをご覧ください。ただし、64ページ、65ページの目6交通安全対策費、64ページから67ページ、目7企画費の節8旅費、10需用費、11役務費、13使用料及び賃借料のうち産業観光促進課分、76ページ、77ページの項3戸籍住民基本台帳費はほかの所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 何点かあるので、順番に質問させていただきます。

まず、61ページの目2の節12の委託料で、無線システム保守管理委託料、こちらが昨年度よりも増額となっているのですけれども、恐らくこれは防災無線のデジタル化に伴ったものかとは思っているのですけれども、こちらについて詳細を教えてくださいたいです。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 委員の質問にお答えいたします。

防災行政無線のシステム保守管理委託料につきまして、現行の防災行政無線システムは平成30年度から3年間にわたりデジタル化整備を行い、令和2年度に完了をしておりますが、システム保守について、整備完了後、1年間は瑕疵担保期間として無償保守期間となっているため、令和2年度に整備したシステムについては、令和3年度、本年度は無償保守期間ですが、来年度から有償保証となるため、その設備分を増額するもので、これにより来年度からはシステム全体が保守委託対応という形になっております。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 令和2年度に取りあえず全部完了してというので、これから無償保守が終わって、有償保守に切り替わったというところで、差額が生じてということですが、ということは多分、今後は同額がずっと計上されるようなイメージでよろしいでしょうか。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 委員のおっしゃるように、令和5年度以降も、基本的にシステム全体が保守委託契約の対象になりましたので、基本的には引き続くこととなります。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 防災無線の件はこれで分かりました。

続いて、67ページ、節11役務費、これでふるさと応援サイト掲載料、こちらが昨年度177万6,000円が542万2,000円に減額計上されているという部分と、あとは節12委託料、これでふるさと納税返礼品発注業務委託料、

これが新たに追加されている部分なのですけれども、こちら2点について回答をお願いします。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 谷地委員の質問にお答えいたします。

令和3年度予算要求時には、ポータルサイトがふるぽのみでございまして、支払費目が一つにまとまってございました。令和3年10月15日より、新たにさとふるをポータルサイトとして追加して、当該業務に支払う際に見合った費目に組み替えを行いました。

令和4年度当初において、新たに追加されたふるさと納税書面発行等業務委託料、ふるさと納税返礼品発注等委託料がそれらに該当しておりまして、合計しますと168万8,000円となります。昨年度要求よりは若干下がった状況となっておりますが、費目の組み替えということでご理解いただければと思います。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 今回の質問については、今の説明で理解しました。

最後に、同じ67ページの節12委託料、こちらで地域情報化システム保守委託料、これが昨年度240万8,000円から154万8,000円、それ以外の保守委託料は金額が変わっていないのですけれども、こちらだけこの金額になっているというところで、基本的にシステムの保守はそんなに金額が変わるものではないのかとは認識していたのですけれども、これが変わったということは、何かしらシステムの状況が変わったのかということが予想されるので、これについて説明をお願いします。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 谷地委員のご質問にお答えをさせていただきます。

地域情報化システム保守委託料につきまして、86万円ほど減額になっておりますけれども、この理由としましては、今回、予算計上させていただいたのは、業者が何かトラブル時に役場に直接、駆け付けて修理をするというオンサイト保守というもののみを計上させていただいておりまして、そちらによってちょっと金額が下がったということと、11月末でこちらのイントラネットシステムの保守期間が切れてしまいますので、その要因で減額となっております。

奥野副委員長 よろしいですか。

ほか、質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 何点かお聞きします。

57ページ、節1の報償費、会計年度任用職員報酬が13人となっています。これ、かなり増えているように思うのですけれど、これは退職者による増なのか、あるいは現課において業務多忙につき増配といたしますか、また新たに募集したのか、その辺の内容をお聞きしたいと思います。

奥野副委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 坂原委員のご質問にお答えします。

この会計年度任用職員報酬13名の部分なんですけども、去年は6名ということで、一見、すごく増えたような形なんですけども、これは、中身的には総務課と人事担当の部分と2課の部分が入っております。この13名のうち、総務課のほうで4名、これは総務課でもともと働いておられる事務職員2名、それからマイナポイントの関係で2名ということで、4名はそのまま総務課は変わらないんです。人事担当持ちの予算の中の会計年度任用職員の数なんですけども、今回、9名が人事担当持ち予算の中の会計年度任用職員ということなんです。中身の9名の内訳としては、組織改編のための予備の会計年度任用職員さん3名、病休者1名、育休者3名、人事1名、運転手が1名ということで、9名プラス4名で13名ということなんですけども、実際、組織改編の3名、それから病休者1名に関しましては、実際、4月1日の人事異動の内示が出てから組織改編であったり、各課で職員の異動でちょっと足りないというときに補充する人数なんですけども、実際は、配置はまだ決まっていない人数です。

それから、病欠1名に関しましても、まだ4月1日から雇用するかどうかというのは決まっていない、これも予備の予算でございます。ただ、育休予算3名に関しましては、実際、育休者で今現在、職員が育休に入っておりますので、その代わりに育休代替として事務職員が3名、実際に雇っておりますので、これは昨年度と比べて1名プラスアルファで増えております。これは、育休3名に関しましては、実際、4月1日から雇用するというのは決まっております、昨年度は6名表記だったんですけども、総務課のほうで4名で、2名が昨年度が人事担当の予算での人数ということで、運転手と人事担当のアルバイト2名、実際に雇っ

ていた人だけをカウントして、総務の4名プラス2名で、昨年度は6名ということでした。端的に言いまして、数え方を令和4年度から変更しておりまして、実際の予算として持っている会計年度任用職員の数ということで、令和4年度から表記を変えさせていただいた次第です。

特に、何かプラスアルファでっていう話になりますと、育休者が2名から3名に増えましたので、昨年と比べたら1名分育休者が増えております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 最近はその行政サービスが、多種多様に渡りまして、行政マンに求められる業務内容といいますか、かなり増えてきているようにも思うのです。大変だと思えます。正職員だけでは、なかなか対応し切れないものなどは会計年度職員を採用して、助けてもらってね、町として行政としての仕事を遂行しているということだと思のですが、今も手元にあったら教えてほしいのですけれども、正職員と、正職員以外、会計年度、会計年度もいろいろありますよね。任期付とか、長期と短期とかね。要するに正職員と正職員以外のその総合計は人数で分かりますか。今、分かったら教えてください。分からなかったら、また後でも結構です。分からないなら分からないって言ってください。

奥野副委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 正職員の人数に関しましては、令和4年度4月1日時点で、正職員162名となります。で、会計年度任用職員に関しましては、会計年度任用職員に関しましては、229名でございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 その件はもう取りあえず今回それで結構です。

あと何点か、内容を教えてほしいのですが、予算書の63ページです。節12の委託料なのですが、上から2つ目、庁舎警備業務委託料とあります。これも増額になっています。これは警備業務をですね、その夜の深夜の間の業務を、業者にするとかしないとか、そんな担当の変化があったと思うのですけれども、その辺によるものかと思うのですが、内容が分かれば教えてください。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 坂原委員のご質問にお答えをさせていただきます。

庁舎警備業務の委託料につきましてですけども、昨年度と比較しまして金額が



上がっているのはですね、昨年の9月議会で補正予算を計上さしていただいたんですけども、警備業務について、深夜もお金を支給するっていうのが、そういう形ですべきやというところで、その部分について上げさしていただいた上で、入札を行いました。それによって予算額が大きくなったという状況です。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 今、入札とありましたが、入札でこれも決定したということですか、その業者も。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 委員の質問にお答えをさせていただきます。

この警備業務につきまして、入札を行って業者を選定しております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 ちなみに今年4月からも同じ業者ですか。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 お答えさせていただきます。

昨年度までと同じ業者が、今後も引き続き行うという形になります。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 はい、それは結構です。

その下の、節14工事請負費で、庁舎銘板設置工事とあるのですが、これ、何のことでしょうか。教えてください。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 委員のご質問にお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、岬町役場という看板が、役場の庁舎にないというところで、それを表すような看板を設置するという予算でございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 その看板はどこに設置するのでしょうか。どういう形状なのでしょう。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 お答えさせていただきます。

看板につきましては、府道に面したところを考慮しておりまして、今、植え込みがあるんですけども、その辺りに設置をさせていただこうと思っております。形状につきましては、寸法が横1.8メートル、高さ90センチ程度の看板を設置

したいと考えております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 今まで岬町役場という、その看板がなかったのですね。そう言われたらそうですね、なかったですね。ちなみにそれは木ですか、石ですか、材料は。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

今、この予算で想定しておりますのは、石製の岬町役場という看板を想定しております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 またそんなデザインでも分かったら、また教えてください。よろしく願います。

続いて質問してよろしいですか。69ページです。

節18負担金、補助及び交付金ですが、ここに留学生交流事業負担金とあります。内容をお聞きしたいのですが、合わせてその1つ下、2つ下ですか。グローバル人材育成支援補助金、これは新しいと思うのですが、この2つの事業についての内容をお聞きしたいと思います。教えてください。

奥野副委員長 川島課長。

川島町長公室担当秘書課長 上の、1点目のご質問にお答えいたします。

留学生交流事業負担金ということで、現在、大阪府立大学、この4月から大阪公立大学に名称変更するところなんですけども、協定を結びまして、留学生と、現在、多奈川小学校の児童と交流を進めているところでございます。そちらの事業本体が、府立大学が予算をもっているということで、3割程度の負担を、岬町からお支払いをしているところです。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 坂原委員の質問にお答えいたします。

グローバル人材育成支援補助金でございますが、こちらにつきましては、短期留学を行っております、大阪府内、和歌山県内へ進学している町内出身の高校生、または準ずるものが短期留学を行った場合に対しまして、補助金を給付するものでございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 留学生交流事業負担金、これは大阪府大ですね、名前が変わりますけれども、その事業だと分かりました。この事業は、これはどこが主体で行っているのですか。大学のほうが主体で行っているのか、町が主になって、その留学生と協議を進めているのか、お聞きしたいと思います。

奥野副委員長 川島課長。

川島町長公室担当秘書課長 事業主体につきましては、大阪府立大学が予算を、各費目の予算を組んで実施しておるところでございますが、そのうちの岬町の負担分として、約3割程度の負担金を、こちらで支払いを想定しております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 事業の内容をお聞きしたいのですが、それはその、大学のほうからその事業を組んできて、岬町の学校に依頼があると、そんな形ですか。

奥野副委員長 川島課長。

川島町長公室担当秘書課長 10年ぐらい前に岬町と府立大学で包括連携協定書を結びまして、各年度、年度協定を結びまして、ずっと継続して留学生と小規模校での交流を進めているところです。

小規模校っていうところで各学校にお話をさせていただいて、多奈川小学校が実施に協力的っていうことで、現在多奈川小学校の各授業、遠足、運動会、各種行事に留学生の方に来ていただいて実施する予定だったんですけども、令和3年度については、オンライン交流であるとか、実際来ていただいたのは、10月16日の植樹祭であるとか、11月23日に町内サイクリングツアーに来ていただいたりとかして、回数は少ないですけども交流は数回進めておりました。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 良い事業だと思うし、興味があるので詳しく聞くのですが、その留学生、大学に来ている留学生と町と協力して事業を進めるということですよ。サイクリングルートなどもPRするのもいいでしょう。子どもと交流するのは良いと思うのです。その子どもとの交流などの場合は、教育委員会とその事業を進めるに当たっての検討など、しているのでしょうか。

奥野副委員長 川島課長。

川島町長公室担当秘書課長 年度当初に秘書担当と、多奈川小学校の校長、教頭先生と打合せをするんですけども、その中では、学校教育課、指導課の職員も同席して

いただきまして、共に進めていっている事業と認識はしております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 すばらしい事業だと思います。ぜひまた進めてください。

そのグローバル人材という、その下の、次の項目ですが、岬町内の高校生対象にと話がありましたが、それは今回、新規事業でいいのですかね。その当事者に対する周知とか、PRを、その辺どうしているのかと思うのですが、どうですか。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 要綱等が、出来上がり次第、広報、ホームページ等で周知したいと考えてございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 詳細が決まれば、速やかに行ってください。

続いて、もう2点だけあります。71ページです。

節7の報償費ですけれども、出産祝い金ですね、これは何人分、何件分見込んでいるのか、それで前年度ですが、何件あったのか、その辺をお聞きしたいのですが。よろしくをお願いします。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 坂原委員の質問にお答えいたします。

出産祝い金の件数でございますが、トータルで56件分を予定してございます。それから実績でございますが、実績においても56件でございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 岬町内で新たに生まれるお子さん、56人しかいないってことやね。はい、それはそれで結構です。

あともうこれが最後ですが、これも事業内容をお聞きしたいのですけれども、2つあるのですが、節12の委託料ですね、同じページです。大阪湾広域観光ルート形成業務委託料、この内容と、一番下の節18負担金、奨学金返還支援補助金、この内容をお聞きしたいと思います。

奥野副委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進課長 委員の質問にお答えいたします。

ご指摘の真ん中のルート形成業務委託料も含めて、節、3つともに、船の運航に係る業務内容になります。現在、内閣府に新たな事業として補助申請を行って

いるところですが、新たな深化、高度化した事業として申請しており、地域再生計画に記載している名称で、予算名称とさせて頂いております。

観光ルート形成業務委託料につきましては、主に船の運行委託料に係る経費が大半を占めております。

奥野副委員長 もう1点、奨学金はどなたですか。

岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 坂原委員の質問にお答えいたします。

奨学金返還支援補助金については、財源といたしまして経費の49%相当が、国より特別交付税として措置をされます。町としての負担もございますので、町の財政を鑑みながら進めたく、令和4年4月1日より奨学金の返還をされる大学等を卒業し、三十歳未満で町内に定住し、正規雇用により就業したものについて、支給を考えてございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 それは詳細ですが、どれぐらい、これまだ初年度だけれど、どれぐらい見込んでいるのか、一人いくらぐらい、どう見込んでいるのか、その辺見積りはどうしているのかと思い、お聞きしたいと思います。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 坂原委員の質問にお答えいたします。

まず、人数でございますが、平成11年4月2日から平成22年3月31日に卒業した人132人に、2020年の大阪府大学進学率56.5%、2020年奨学金受給率48.6%、第2期岬町人口ビジョンより、20歳から24歳の層における5年後の転出率72.9%をかけて算出された、26.4人をもとに、25人の申請を見込んでございます。

また、補助金につきましては、令和4年の4月からでございますが、返済期間は1月から12月の年ベースで考えてございまして、令和4年度につきましては、4月から12月を対象期間として考えてございます。

申請につきましては、令和5年1月から申請を受け付け、実績報告に基づき、返済額の2分の1、上限10万円を年度内にお支払いする形と考えてございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 一応その対象者に対する周知はどうするのですか。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 坂原委員の質問にお答えいたします。

制度の周知でございますが、岬日より、ホームページ、ライン等により周知を行いたいと考えてございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 若者世代が町から離れていくというのでね、それにブレーキをかけたい、あるいは一旦町から出たけど、また若者を呼び戻したい、様々なその施策を、今やっていますけれども、その中でもこういう取組は非常に良いかと思えます。

私もこれについて去年の6月に、議会で一般質問させてもらいました。今、町内にいる若者を、せめてよそへ出て行かれないように、引き止め策はないのかというのでね。こういうものはどうかという提案をさせていただきました。すばらしい制度、また町としても、すばらしい取組だと思いますので、ぜひ周知のほうを、漏れがないように、よろしくお願ひしたいと思えます。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 私からあと何点かありまして、で、一つは、先ほどの奨学金返還支援補助金、こちらについてなのですけれども、もう一度確認させていただきたいのですが、実際にこの対象となる人というのは、これは実際に奨学金返済を令和4年度4月から開始される人というので、今、奨学金支払いをしている人は対象にならないという認識でよろしいですか。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 谷地委員の質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、令和4年の4月1日から返済を開始された方を対象としてございます。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 この制度自体は奨学金返済している人にとっては、とてもいい制度だと思うのですね。実際、私も奨学金、もう何百万円と借りていて、去年ぐらいにやっと完済したという形なのですけれども、そこでやはり注意しなければいけないと思う点が、去年から返済を開始した人は、今年度から、令和4年度から開始する人、ここで1年間の差で、これだけの補助を受けられると差が出てきてしまうので、なのでこれは実際に、その辺は注意して周知していただいて、その辺自体もいろ

んな住民さん、意見が多分あると思うのですけれども、きちんと丁寧に説明し、理解を求める必要があるかなど。あくまでも、これ多分、今、返済している人全員が対象となったら、ものすごい数になりますし、多分そういったところからある程度は対象を絞っているのだと思うのですけれども、そこは慎重に進められる必要があるかと思うので、そこだけお伝えしようと思います。

あとそれ以外の質問に移らせていただくのですが、71ページの、節12委託料、ここで移住定住促進PR番組制作・放送委託料、726万円を計上されていますけれども、こちらについて、どういったものなのか、説明をお願いいたします。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 谷地委員の質問にお答えいたします。

移住定住促進PR番組制作・放送委託料につきましてですが、岬町のPR番組でございます、制作費、放送費が入ったものでございます。

具体的にはJ：COMりんくうに製作を依頼し、岬町の魅力等を伝える番組作成を行い、岬町について知名度が低いと思われる、大阪市以北のJ：COM放送網で放送し、岬町への移住定住促進を図るものでございます。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 これ、具体的にはJ：COMさんで、昨年度行っている「岬暮らし」ということでいいのですよね。これ、今、第2回までもう作られていると思うのですけれども、これは実際令和4年度には、さらに継続して第何回か作られるということかと思うのですけれども、それは説明お願いします。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 谷地委員の質問にお答えいたします。

番組制作につきましては、2か月に1回、合計6回の制作を行います。放送につきましては、12か月放送するというので、1日朝晩、合計2回、週に3回放送する予定となっております。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 そうですね。これ、実際今までも、岬町のPR、ユーチューブとか、まちおこし協力隊の方とかもやっていたらしゃって、こういったやはりPRってすごく大事だと思うんですね。そんな中でJ：COMさんのもの、私も第1回、第2回、

実際見させてもらっていて、やはりプロの方が作るというものなのか、実際に紹介してくれる人が、やのぼんさんという芸人さんがやっていて、すごく上手にいい出来だと思えるのですが、こういったものをやはり効果的な場所で、PRするというのは重要かと思うのですが、実際、テレビの放送というところだと、やはり自分で見に行かなきゃいけないというところになりますし、役場ホームページも掲載されているのですが、私の印象としては、やはり役場のホームページにわざわざ見に行くって結構ハードルが高いのです。そうなったときに、やはりこういったPR動画等々は、町外の方へというところかと思うのですが、町外の方が来る場所に、例えば「道の駅みさき」とか、ああいったところでずっと流し続けて、目に留めてもらうという、わざわざ見に行くのではなく、目に触れてもらうような、そういった機会をたくさん仕掛ける必要があるかと思うのですが、今、実際にこういったところでこういった動画を使われているのか、説明をお願いします。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 谷地委員の質問にお答えいたします。

現時点では「道の駅みさき」の、国が管理する施設、休憩所のほうに放送をさせていただいております。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 確かに「道の駅みさき」の休憩所側にテレビがあるので、そこで実際にずっと放送されているというところ、私も見たことがあるのですが、これは要望という形、提案というか、要望みたいな形になるのですが、あそこの休憩所はやはり買物をして、わざわざそこに行くという、そういった行動を起こして、初めて目に触れられるものになるので、多分、やはりそういった効果的に目に触れさせる機会を増やすという意味だと、やはり買物に来るお客さんが見る場所とか、今は「道の駅みさき」だけですけれど、あとは、例えば「とっとパーク小島」とか、町外の方が岬町を訪れる場所ごとに、たくさんそうして配置するとか、もしくは、それ以外の場所とか、岬町以外でも使えれば一番いいのかと思うのですが、そういったところも引き続き検討していただければと思います。これは要望になるので。

最後に1点。節18の負担金、71ページの。こちらで昨年度は、岬町魅力体



験事業補助金というものがあつたかと思うのですが、こちらの項目がなくなっているのです。これは補助金自体がなくなったのかどうか。なくなったのならなぜかというところ、これを説明お願いします。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 谷地委員の質問にお答えいたします。

岬町魅力体験事業でございますが、岬町のPR事業でもございますので、今回、予算書69ページに記載をされております、「岬ゆめ・みらい補助金」に一本化させていただいてございます。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 これあれですかね、一本化したということは、この岬町魅力体験事業補助金、この条件とか、そういった用途とか、そういったところがこの「岬ゆめ・みらい補助金」、こことある程度かぶる部分があつたので、一本化してもさほど影響はないというご判断ですかね。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 谷地委員の質問にお答えいたします。

一本化することによりまして、予算を大きくして様々な事業に対応できればということらせていただいております。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。今のご説明だと、恐らくこの岬町魅力体験事業補助金はかなり、金額も少なかったように、これ確か10万円だつたと思うので、多分用途とかもかなり限定されていたというところで、まあ少し言い方が悪いかもしれないですけど、少し使いづらい形だつたものを、もう少し汎用性の高い、さらに金額というところも大きいところに統合したという、そういった認識でよろしいですかね。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田総務部企画地方創生課長 谷地委員のおっしゃるとおりでございます。

奥野副委員長 いいですか。正午になりましたが、まだこの総務費ございますか。

途中ですが、暫時休憩しましょうか。

再開は13時からいたします。

暫時、休憩します。

(午後 0時00分)

(午後 1時00分)

奥野副委員長 総務文教委員会を再開いたします。

続いて、総務費の質疑、どうぞ。

竹原委員。

竹原委員 予算書の65ページになります。

真ん中ぐらいに公平委員会という節がございます。公平委員会報酬3名ということですが。この公平委員というのは有事のときには大変なご苦勞をかけるところではございますが、この委員会というのを開かれたことがあるのか、ないのかというのが1点と。

あと、この3名、現在就任していただいている方のおおよその年代というのですか。60代、70代なのかどうか教えていただきたいと思います。

奥野副委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 人事担当、廣田です。竹原委員の質問にお答えします。

公平会委員さん、今現在3人さんいらっしゃいます。それで、一応開催につきましては令和3年度、今年度なのですけれども3月末ぐらいに一度開催しまして、人件費のこととか人事行政に関するいろいろな諸表をホームページ等で公表する予定で、その辺りの説明をさせていただいてご意見を賜ってということで、最低年1回開催するようにしております。

今現在、委員さんですが、会長が西本幹生さん、それから、委員として四至本晴夫さん、北村登秀さんという方3名様で、公平委員さんを努めていただいております。年齢につきましてはちょっと細かい資料を持っていないのであれなのですけれども、70歳代かと思います。

竹原委員 詳しく説明していただきました。地方行政において、やはり経験を有する方々に特別なことはないという感じが、会議が特別な案件はないと思うのですけれどもご苦勞をかけておるところでございますが。

この公平委員会のこの制度を広域化して他市町と近隣の市町で一緒にしませんかというお誘いというのは、特に現場では今のところないでしょうか。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 企画地方創生課の岩田でございます。竹原委員のご質問にお答えいたします。

今現在、企画関係の泉州地域の会議がございまして、大阪府主導でそういった公平委員会等様々な業務につきまして広域化をして対応できないかということの議論を進めている最中でございまして、公平委員会も現在議題に上がっているところでございます。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 先ほども申しましたとおり、特別な知識というのも必要なところがございますし、広域化してどうなるのかというメリット、デメリット、いろいろあると思うのですが、また検討していただいていい方向に進んでいただけたらと思うところがございます。

次の質問にいきます。

69ページになります。

人権啓発費の7報償費です。人権推進課に関わりまして、泉州地域ネットワーク協議会地域活性化事業講演会講師謝礼というのがあります。少し内容を教えていただきたいと思います。

奥野副委員長 竹原課長。

竹原人権推進課長 人権推進課の竹原です。ただいまの竹原委員の質問にお答えさせていただきます。

泉州地域ネットワーク協議会といいますのは、大阪法務局の岸和田支局管内7市4町で構成しております。主に、毎年地域におきまして人権啓発や人権意識の高揚に寄与する事業を実施しておりまして、その事業の部分を予算化させていただいております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 そうすれば、これは講演会があつて、その分の負担金がこの30万円だという認識でよろしいのでしょうか。

奥野副委員長 竹原課長。

竹原人権推進課長 人権推進課の竹原でございます。

ただいま、竹原委員のおっしゃるとおりでございます。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 理解しました。

続きまして、次のページに移ります。

71ページでございます。

一番下になります。18負担金、補助及び交付金。何点かありますが、先に地域おこし協力隊活動補助金について。令和4年度の体制というのをどのように考えておられるのか教えてください。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 企画地方創生課の岩田でございます。竹原委員の質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の体制でございますが、来年度は1名で対応させていただく予定となっております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 令和3年度は2名であったと思います。日根野さん、根田さん。2名であったと思うのですが、それぞれ役割分担みたいな感じでされていて岬日よりなどで活動報告をしていただいておりますが。実際、どちらかがやめられるというのか、2人やめて新しい人がくるのか。それはどういうことでしょうか。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 企画地方創生課の岩田でございます。竹原委員の質問にお答えいたします。

日根野氏、根田氏による2名体制でやっていましたが、日根野氏が自己都合で退職されたため1名となっております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 そうすれば、日根野さんがされていたことの報告というのは、あまり目にすることはなかったかと思うのですが、どこかでしてもらうことはあるのでしょうか。

奥野副委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 総務部の寺田でございます。

日根野氏につきましては、雇用の際にまちづくり交流館やまちづくりエディターの出店するお店で今後の事業計画等を発表していただきました経緯がございます。写真家ということもあって、いろいろな活動を町外でされておりまして、自分のインスタグラムとか、SNSを通じて岬町の紹介をしていただいたというところがございます。

それと、職員研修になるのですが、職員を対象に活動の報告を1回させてい

いただきました。それと、最終的には自己都合ということでおやめになって、活動期間も少し短かったのですが、その最終報告会というのとはできていないところがございます。

現在、隊員1名の根田氏がユーチューブ等で動画をアップして岬町のPRとかそういうものを行っておりますので、年に一、二回程度は交流館とか、また職員研修、それとホームページで実績を残すなど、そういうことを今後はやっていきたいと考えております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 詳しく教えていただきました。

それで、できたらこの地域おこし協力隊というのが、予算がつけば2名体制でしていただきたいと思いますが、これはもう予算がつかなかったから1名になったのか。対象者がもういなかったから1名になったのか。その辺の事情というのを教えてください。

奥野副委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 総務部の寺田でございます。

地域活性化事業ということで、担当としましては、地域おこし協力隊という外部の人間が町で働いていただいて町のPRをしていただくということは有効な手段であるということを理解しております。

ただ、今回新しい事業を、例えば奨学金返還事業とか、結婚祝い金制度とか、ある意味そういう事業を立ち上げましたのでスクラップ・アンド・ビルドということで今回は対応させていただきました。

ただ、今後は、我々も地域おこし協力隊が地域に根づいていろいろな活動をしていただけるということが我々としてもまちづくりに貢献する一環かなと考えておりますので、今回はそういう意味で予算の計上を見送っておりますが、今後は活動を見守りながら活躍する場がございましたらまた予算化していきたいなという思いはございます。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 理解いたしました。

それでは、次の質問、関連するのですけれども。そのページの上のほうに、中段より下になりますけど、移住定住促進PR番組制作ということで谷地委員が質

問されたことに関連なのですが。

やりとりを聞いていると、もう既に J : COMさんに委託することがほぼ決定しているように感じたのですが。番組制作をするに当たって、委託ありきでこの予算をつけたのか。そうではなく、こちらサイドで作ってほしい事業者をまだ探せるのかどうかというのを教えてください。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 企画地方創生課の岩田でございます。竹原委員の質問にお答えいたします。

放送ネットワーク網を既にお持ちである J : COMさんを使って安価な PR を行うということでございますので、制作と放送ネットワークの使用料、それを込み込み一本化で、J : COMさんをお願いしています。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 それと、内容を聞くと、大阪市以北で放送、月に何回とか、一日何回というのを聞きしましたが。北摂地域でこの岬町の PR をするというのは有効的なのかどうか。北摂地域から岬町にどれだけの人が転入してくるのかというのを心配しています。やはり、岬町の中で自分も住んでいるのですが、引っ越ししてくる人は河内の人とか、奈良の人とか、和歌山の人などが多くて、北摂からはなかなか泉州エリアに、しかも岬町までという方があまりないのではないかと考えております。

そういう点で、J : COMさんが提案してきてこんな予算がついたのか、それは分かりませんが。どうせ PR 番組を作成するなら、岬町の事業者でそういう PR 動画をつくれるところがないのか、まず探していただいて。そこでないとなれば J : COMさんに委託したらいいとは思いますが。そういうこともせずに、放送されるセットでというのはかなり高額になってくるのでね。その効果で 726 万円分のその効果があるのかというのがとても心配しています。それならば、町内の活動団体に作っていただくとか、町内事業者に作っていただくとか、そういう検討をしていただきたいと思いますと思うのですが。ここはもう変更は利かないのですか。どうでしょう。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 企画地方創生課の岩田でございます。竹原委員の質問にお答えい

たします。

効果の検証等は、やはり高額なやり取りになりますのでJ：COMさんともお話をしております、何らかの形をお示しできるかなとは思っています。

また、転入時のアンケートに何を見て来られたのかとか、そういったものもやっていきたいと思っているところでございます。

現実といたしまして、電話等で八尾市の方とかがJ：COMの番組を見て岬町に関心を持ったという方が何人かいらっしゃいまして、そういったこともございます。

また、新築住宅の補助金になりますが、そちらの申請等を見ますと大阪市内からの転入の方が結構おられるかなという印象を受けています。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 事業ありきかなと。そして、後で検証していただくということは理解しましたがけれどね。もう少し考えられたらどうかという意見だけさせていただきます。

そして、この項目には載っていないのですけれどね。私が思うのには、やはり岬町をPRするに当たって、やはり観光大使なり、岬町出身の有名どころを探し出して何か町のPR大使みたいなのを選任すべきだと思うのですが、そういう検討をどこかの部署でなされたことはないでしょうか。

奥野副委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 まちづくり戦略室、川端です。

竹原委員がおっしゃる観光大使であるとか、ふるさと応援大使と言われる方につきましても、他の市町村では任命されているケースをよく聞きます。この場合、その市町村出身の芸能人の方であるとか、プロ野球選手とか、全国で知名度がある方が就任されているというような状況です。

本町につきましても、全国的に有名な著名人の方が出身されているというケースが今のところございませんので任命はされていない状況です。そういう方が早く岬町、地元出身の方で全国的に有名な方が出てくれればなというふうには思っております。

現在、岬町ではみさき一ちゃんが観光大使として就任しているという状況です。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 室長からそうは聞くのですけれどね。やはり探せば、実際いたりすると思うの

ですよね。以前、九州に議員視察に行ったときに、お会いはできませんでしたがテレビ・ラジオ宮崎さんのパーソナリティーさんが岬町出身であったりもお聞きしましたし。あと、フジテレビのプロデューサーの明松功さんが岬町出身であったり。何かしらの世界チャンピオンという垂れ幕もかけたこともあると思いますし。そんなに全国的に有名ではなくても、熊取町でもシンガーソングライターの方が熊取の歌を歌ってくれていたりとかするので、そういう感じで取り組んでいただきたいと思います。

以前もそんなことを頼んだこともあると思うのですが、いかがでしょうか。

奥野副委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 まちづくり戦略室、川端です。

フジテレビの明松さんですかね。明松さんはガリタ食堂という番組に出て、そこで何か一定の条件をクリアしてプロデューサーになられたと。今ではいろいろな活躍をされているというのを聞いておりました。先日、ニュースで見ると、フジテレビの早期退職者の募集の中に明松さんのお名前もあったかに思います。

明松さんのお兄さんとは中学時代の同級生で、全く縁のない人でもないんですが、観光大使とかふるさと応援大使というよりも、明松さんの人脈を通じていろいろな取組の応援はしていただけるのかなと思っております。

委員ご質問の、観光大使、ふるさと応援大使とはまた違う意味で何らかの連携がとれないかなというふうには考えております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 まさに現在の事情があると思いますが、引き続き、偉人さんがいないか探していただいて、また私たちの中でもそういう方を知っていたらお伝えさせていただきたいと思います。

次の質問ですが、同じページの奨学金返還支援補助金について、坂原委員と谷地委員が質問した関連になります。

私自身もこの補助金はよくやってくれたと評価するものでありますが、先ほどのやりとりの中で、支給条件などをお聞きしました。すると、やはり一律というのですか、対象者に10万円ずつ渡すというのはある程度不公平感が出てこないかなというのを心配しております。

というのは、返し続けている者と返し始める者について、また実際に払い終わ



った者との整合性というのか。不公平感が出ると、何をしてくれているのという苦情が行政にも来るかとは思いますが、私たち議員もおうちの息子、娘のところ、対象にならないのかという苦情などがくるのはもう火を見るよりも明らかなので、できるだけ広く薄くカバーしていただきたいと思ひまして。

この令和4年4月から返し始める人を対象にというのではなくて、もう少し慎重な対応が必要だと思ひますが、現在、もう決めてしまったのか。その支給要件を決めてしまったのか、まだ変更が利くのかどうか。それを確認させていただきたいと思ひます。

奥野副委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 総務部の寺田でございます。竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

我々も基準日につきましては、いろいろ議論をさせていただきました。というのは、今年から始める事業でありまして、奨学金を受給されている方というのはもうたくさん岬町の中でおられると思ひまして。ただ、どこまで拾うのかとかになりましたら、どうしても本町の財政状況を見ましたら、いろいろ支援をしたいという思ひはあるんですけどやっぱりどこかを基準に区切っていかなければならないので。議論をした結果、新しい事業でありますので、今年から返還される方を対象にするという方向で一定要綱を作成したいなと思ひております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 その議論をしていただいたのは理解しますが、対象者がどれだけあるのか。25人であるというのを算出するのも難しい話ではありますけどね。10万円ありきではなく、たとえ1万円でも250人に頂いてもらうというか。岬町にいる方が対象というのは、それは重要な項目で必要だとは思ひうのですが。不公平感が基準日を設けることによって必ず出ると思ひうのです。その点、考え直していただきたいと思ひております。

それと、確認なのですが、正規で働いている方は対象で、非正規で働いている方は対象ではないというように聞いたのですが、そうではないのですか。

奥野副委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 企画地方創生課の岩田でございます。竹原委員の質問にお答えいたします。

雇用につきましては、正規雇用のみとなっております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 奨学金を返還するのに、正規で働いて返還するというのは返しやすいとは思いますが、非正規の人にはそういう網にかからない、この支給要件に当たらないというのは、これは反対ではないかと思うのです。だから、そこに差があつてはいけないと思うのですが、その辺の議論はどうしてそういうようなことになったのでしょうか。

奥野副委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 総務部の寺田でございます。

対象者につきましては、いろいろ議論したところでございます。今の正規、非正規というところも竹原委員、おっしゃるようになぜ非正規では駄目なのかというところを感じられるとは思いますが。一定、要件については、例えば年齢を絞るとか、雇用条件をどうするのかとか。例えば、国や地方公務員についてはどうするのかとか、対象者につきましては、他の先進自治体の行っておりますこういう奨学金支援制度の事業を参考にしながら、本町につきましても要件を決定してきたところでございまして。要綱につきましては、正規雇用を主とするものであるということで進めたいと考えております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 そもそも、奨学金を頂くに当たって、学生時代に審査があつて家庭内の事情でお借りすることになって。また、返すに当たって、返せるように社会に出たときに正規であろうが、非正規であろうが一緒だと思うのですよ。逆だと思うのです。全体の流れが国の示す方向がそうだと言っても、それはそちら側が間違っているのではないかと単純に思うのですが。そうではないのですか。

働き方によって支給される、されないというのが区分されたらいかがなものかなと、現場では何とも思いませんか。

奥野副委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 総務部、寺田です。

確かに竹原委員がおっしゃるように、正規、非正規で差別するというのはちょっとおかしいというのは、現場としても感じるころではございます。ただ、この事業につきましては、国の交付金特別交付税を活用してやっております中で、一定、

要件等がございまして。それに準じて、我々も要綱を作成しているというところで。正規、非正規を問わないような事例もあるのであれば考えていきたいなとは思いますが、先進事例を見ますと要件等はほぼほぼ同じような要件になっているというところがございまして、今回ご提案させていただいております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 お金を出すほうがそうだとするのであれば、仕方がないかとは思いますが、その辺、いろいろ調べていただいて、要件についてはご検討いただきたいと要望させていただいております。

奥野副委員長 ほか、総務費、ございませんか。ないですか。

これで、総務費についての質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

予算書の94ページから97ページの、目9文化センター費をご覧ください。

質疑ございませんか。

辻下委員。

辻下委員 工事補強費で、文化センター改修工事。これはどこを改修するのか。中ですか。それを聞かせてほしいのです。

奥野副委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 文化センター改修工事についてお答えさせていただきます。

工事につきましては、大きく2つに分かれています。文化センター1階奥にございますトイレの右側に今使用していない炊事場がありますけれども、そこを改造してバリアフリー化、車椅子の方々が利用できるトイレを増設します。それに加えて、設計委託料も組んでいます。

もう一つは、文化センターの集会室の線路側ですけれども、去年の8月の大雨でやはり雨漏りがかなりひどかったのでこれの雨漏りの改修工事。この2つを予算計上しております。

奥野副委員長 辻下委員。

辻下委員 これ、2か所で624万3,000円ついているけれども、これはこの金額でいけるということですか。

奥野副委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 辻下委員の質問にお答えをいたします。

予算計上につきましては、事業課のほうから事前に積算見積りを頂いております。それをベースにした予算化です。

奥野副委員長 ほか、ございませんか。ないですか。

これで、民生費についての質疑を終わります。

続いて、消防費に入ります。

予算書の152ページから157ページをご覧ください。

質疑はございませんか。

坂原委員。

坂原委員 1点だけ、確認をお願いします。153ページです。

節10需用費の消耗品費と食糧費とあがっているのですが、この内容をお聞きしたいと思います。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 委員の質問にお答えさせていただきます。

需用費のまず消耗品のほうですが、これにつきましては消防団員の関係の消耗品になっております。昨年度より50万円ほど減額になっておりますが、昨年度につきましては、消防団員の冬物の新基準の活動服を購入しております。すみません、昨年度違いました。本年度、令和3年度につきましては活動服。令和4年度のこの予算につきましては、ヘルメットを購入予定としております。それが大きな金額の内容となっております。

続いて、食糧費ですが、これは消防団での活動の中で消防大会等、防災訓練等での弁当代とか飲料水代となっております。

奥野副委員長 ほか、ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 私からは、155ページです。負担金、補助及び交付金というところで、泉州南消防組合負担金、2億7,925万5,000円。昨年の予算書を見ますと、3億1,955万円。大幅に減額されていると見まして、大変驚くのと同時に喜ばしいことだと判断させていただいておりますが。この見方というのは、単純にこれだけ比べたらいいものなのかどうか。そして、原因、要因が分かりましたら教えてください。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 委員の質問にお答えいたします。

泉州南消防組合負担金の減額要因ということで、令和3年度と比較して4,000万円ほど減額しているという内容です。

令和4年度の予算におきましては、構成市町の負担金の総額としましては36億8,608万6,000円で、前年度におきましては37億9,832万2,000円ということで、負担金総額としては1億1,223万6,000円の減額となっております。

その減額要因ですが、歳出におきまして、人件費の項目においては退職手当が685万8,000円の減額。公債費では、償還終了に伴うものが2,246万円の減額。その他、感染症対策関連や前年度の一時的経費の支払いなどでの1,989万円の減額等が大きな主な要因となっております。

また、構成市町の負担金の割合の見直しに伴いまして、急変緩和措置の期間が令和3年度、本年度で終了するという要因もございます。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 今回の説明をお聞きしますと、平時に戻ったというか、新たな枠組みの負担割合で岬町が負担するということなので、令和4年度から先というのはこのぐらいのレベルで推移するというようなことで認識しておいてよろしいのでしょうか。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 令和4年度から委員のおっしゃる

ように、新しい負担金の割合にて適用されます。歳出の状況によりまして、その金額は上下するとは思いますが、基本的にはこういう算出方法になります。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 消防組合ができてほぼ10年経つかと思いますが、このようになるのは、理事者側と言うのですか、努力があったのかと思っております。

また、田代町長が副管理者として消防組合の中でも行革を進めるといった号令を出していただいて、無駄遣いではないのですけれども一つひとつのことを取り組んでいってくれたのかと思っておりますが、田代町長、そういう認識でよろしいのですかね。

奥野副委員長 田代町長。

田代町長 町長の田代です。お答えします。

今、委員さんがおっしゃるように、広域消防組合を設置した中で、当初はやっぱり人件費等も含めていろいろと泉佐野市の算定基礎を基準にしたり、いろいろやってきたんですけれども。行革を一旦ここで進めていくべきではないかということから、いろいろと各事業別に分けた内容を精査した中、今回は各地域の消防署、そういったところのいろいろな費用等を、また人件費等も含めた中で行革をやった結果がこの数字であろうと、こういうふうに理解していただいたらいいのかなと。このように思います。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 まさに求めていたことが実現してきたのかなというように理解しております。

別件の質問になりますが、今回の予算書を見ていると、今期については消防車両の入れ替えがないのかと思うのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

奥野副委員長 増田管理監。

増田まちづくり戦略室危機管理監 令和4年度におきましては、消防車両の更新等ございません。

奥野副委員長 ほか、ございませんか。

これで、消防費についての質疑を終わります。

続いて、教育費に入ります。

予算書の156ページから183ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 163ページの節12委託料。このICT支援員業務委託料。これと附随してくるのですが、167ページ。こちらは中学校ですけれども、こちらについても同様にICT支援員業務委託料、こちらが計上されているのですが。昨年度、令和3年度の金額に比べると、小学校のほうは412万5,000円が94万1,000円。中学校が137万5,000円が31万4,000円で、大幅に減額されているのですけれども。そちらについて、理由の説明をお願いいたします。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 学校教育課の松井です。谷地委員の質問にお答えします。

ICT支援員業務委託料の減額についてですが、GIGAスクール構想による一人一台のパソコンの本格稼働より1年が経過しました。それに伴い、ICT支

援員の見通しを図り、週5日から週1日に変更したため減額となりました。小学校、中学校、同じ内容です。

奥野副委員長 谷地委員。

谷地委員 それぞれの児童や生徒に端末が配付されて1年というところで、しかもコロナ禍の中で実際教育現場の関係者の方々は、コロナ対応もされながら実際にGIGAスクール構想という2つを並行で進めていたというところでかなりご苦労されていたのかなというところは察するところでございます。

そんな中で、やはり今回の予算の中で休校などがあったときに実際にオンラインで授業できるように新たにビデオカメラを設置されたりとかというところで、これからもこのGIGAスクール構想に関してはいろいろとICTに関してなかなか習得するのが難しいような技術とかもある中での教育現場の対応が求められてきますので。

今回、去年5日間あったところが1日というので、大分急に減ったというのが正直な印象ではあるのですけれども。やはりICT化というところが教育現場でもいろいろな場面。今回は休校での対応というところですが、それ以外にもどんどんいろいろ活用できる場面というのは増えてくるので、そんな中で現場の方々もその技術習得というところがどんどん求められてくる中ですので。今回、こういった予算になっていますが、やはり必要に応じてきちんと現場の方が活用できるように柔軟に対応していってもらえればと思います。

奥野副委員長 道工委員。

道工委員 1件だけ、確認させてください。

161ページの小学校費の需用費。中学校費にも関連するのですけれども。過日、各小学校の体育館の冷暖房を見せていただきました。ここの科目で言うと、光熱水費に入るのか、燃料費に入るのか分かりませんが。中学校費で見たら燃料費がぐんと少ないですから、光熱水費で処理するのかなと思っているのですけれどね。

令和3年度の予算からもぐっと少なくなっていますし、小中学校とも。生涯学習で使う部分の光熱水費等はどうか考えておられるのか。これからまた使用料に応じて補正を考えているのか。その辺の考え方だけ教えてください。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 学校教育課、松井です。

光熱水費、体育館に空調を整備したことによる電気代の増額も含めております。燃料費で今回ガス代を計上しており、増額しております。これは一般開放も含めたガス代です。それも含めてやっております。

今回初めての試みなので、どういう内容になるかというところを見ていきたいなと思っています。それに応じて、今後予算計上を考えていきたいなと考えております。

奥野副委員長 道工委員。

道工委員 分かりました。燃料費として処理していくということを確認できました。

光熱水費は、小学校費、中学校費とも下がっていますよね。どうして下がったのか、少ない金額ですけども。

ただ、中学校費の燃料費を見ると5万1,000円しか組んでいないのかな。そうですね。5万1,000円ですね。この辺は。中学校はまだ体育館についていないですね、空調はついていないね。分かりました。

それぞれ小学校の体育館等について、生涯学習で使われる分、これから皆さん喜んで使っていただけたらと思うのですが。当然、コイン式で30分500円ですか。支払いするということですから、雑入で入ってしまいますから、その辺を見込んで今後また補正で組んでいけるように配慮してあげてください。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 教育費を見させていただいております。その中で、今期新規の事業で、「町独自で小学校学力診断テストを行い」という文面がありまして。学力の把握、分析、検証としていただいて、小学生の学力、体力を上げていただくのかなと、うれしく思っているのですが。そういうところの費用がどこに組み込まれているのかというのを見つけられなかったのですが、教えていただけますでしょうか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

学力チャレンジアップ事業につきましては、予算書の161ページの節13の使用料・賃料の中で、指導課教育用ソフトウェア使用料というのがあります。こちらにつきましては、一人一台端末を導入したことに伴って新たな教育用ソフト



を昨年度に導入しているんですけども。一人一台端末からログインしてパソコン上で個別に問題を解いていくと。その中で答え合わせ、回答履歴も残るということで、児童生徒の習熟度に応じた問題を提供することができるということになっております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 なるほど。昨年度の予算書を見ても、チャレンジアップ事業ということでこの教育用ソフトウェア使用料というのがほぼ同額、使われていると思うのですが。

今年度、令和3年度も同じことをしていたわけではないと思うのですよね。その内容というのですが、次年度と何が違うのかというのが分からないのでお願いします。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

基本的には、令和3年度、令和4年度同じ形になります。教科としましては、小学校、国語、算数、理科、社会、英語。中学校も同じく、国語、数学、理科、社会、英語という形になっております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 なるほど。ソフトウェア使用料ということで、新たなGIGAスクールの端末で勉強するのかなど。実際、どんな何というソフトアプリですか。使っているのか、それは分かる方はいますか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会、澤です。竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

ソフトにつきましては、名称はタブレットドリルというソフトを使用しております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 タブレットドリルは、令和3年度は使っていた、使っていなかった。というのは、今回淡輪小学校が休みになったときに、こういうドリルを使えたらよかったのに、端末を持って帰っただけで特に使っていなかったという保護者からの話も聞いておりますので。これは、学校の中で使うだけのものなのでしょうか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。

そうですね。今回の休校につきましては、このタブレットドリルは使用せずに、端末を使って、課題とか、宿題、各児童の健康状態を確認するというところで行っておりました。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 何とも言い難いのですが。そうですね、一人一台のタブレット端末があって、このようなソフトウェアも入れているのですから使ってほしかったなというのが本音でございます。

I C T支援員も週5が週1になって、その分をまた先生たちに覚えていただいで行っていただくのかと思うのですが。そのような状況で、小学生の学力をきちんと上げられるのかどうかというのが心配なのですが。

G I G Aスクールでほかの市町も同じように取り組んでいる中、やはり比べられると思うのです。しっかりとできる市町とできない市町というのが格差がついてくると思うのですが、岬町は乗り遅れずにいけるのかどうかというのが心配になっておりますが。その点、教育委員会としてどのように把握されていきますか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

児童生徒の学力の目安としまして全国学力学習状況調査というのがあるのですが、令和3年度の速報値におきまして、小学校につきましては大阪の平均を上回っておりますし、中学校におきましては国語、数学のうち、国語は上回っていると。数学は下回っているのですが、僅かに下回った程度でほぼ大阪府平均並みということで、一定の学力維持はできていると思っております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 そうですね。それでは、少し方向を変えまして、質問なのですが。昨今、各市町において子どもに塾代助成とか、習い事助成とかいう制度を町独自に算定してつけて子どもたちの育成を図っているということがございますが。岬町において、そのような予算の話が、お金の話があるので難しいかも分かりませんが、そういう話は教育委員会として行政にあげたとかいう実績はございますか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

他市町におきましては、英語教育で民間の組織と連携してというところもありますけれども。現在、岬町においては、そこまで検討していないというところがございます。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 検討していないということなので、ぜひ検討していただきたいという要望だけさせていただきます。

質問については以上になります。

奥野副委員長 ほか、ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 何点か、確認をお願いします。

予算書の159ページです。

節1報酬です。学校運営協議会委員報酬とあります。これは初めて見るものかと思うのですが、内容について教えてください。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。坂原委員の質問にお答えさせていただきます。

学校運営協議会につきましては、本議会でも条例改正のところで説明させていただきましたけれども。学校運営協議会といいますのは、一定の法律に基づきまして、学校と地域が一体となった学校づくりを進めるために設置する組織で、学校運営協議会を設置した学校をコミュニティスクールというふうに呼んでおります。

委員につきましては、保護者、地域の住民の方などから教育委員会が任命するということになっております。

この学校運営協議会では、学校運営、また学校運営への必要な地域の支援について協議していただきまして、地域の方々が教育の当事者として学校運営に参加をすることや、学校と地域の連携、協働体制を組織的、継続的に確立することで地域とともにある学校づくりを進めていくということで設置するものでございま

す。

この予算につきましては、運営協議会会長1名と委員5名の分を計上させてもらっています。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 それは、小学校と中学校、各校それぞれに協議会委員を設置するというのですか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては、現在、地域と密着な活動を行っています多奈川小学校をモデル校として設置させていただきまして。令和5年以降、その他の学校にも設置させていただきたいと考えております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 ちなみに、新しい年度は多奈川小学校だけということですが、委員の人はお済みでしょうか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

委員の人数につきましては、まだ決まっておりません。今後、教育委員会の中で人選していきたいと思っております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 これからということは、新年度に入ってからまだ分からないわけですよね。その辺はどうでしょうか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 そうですね。予算確定後、新年度になってから教育委員会の中で相談したいと思っております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 慎重に人選をお願いします。その件はそれで結構です。

同じページの一番下ですが、節12委託料です。文化・芸術育成事業委託料とあります。内容について説明をお願いします。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

既にご存じのように毎年実施しております車椅子ダンスの団体をお招きし、障害を持った方が車椅子ダンスを披露させていただき、3小学校の児童に障害者理解教育を実施するというもので、令和4年度も引き続き実施するものです。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 車椅子ダンスは毎回、公演するたびに見学者の方からよかったという、ぜひまた次も見学したいという話を聞くのですが、今年の実施の詳細などが決まっていれば、今教えてもらえますか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和3年度につきましては、コロナの関係でオンラインという形で多奈川小学校で開催し、深日小、多奈川小につきましてはオンラインでつなぐという形にさせていただきましたけれども。

今後のコロナの感染状況によりますけれども、現時点では対面で、場所は多奈川小学校で実施したいと考えております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 その見学といえますか、参加者といえますか、その参加対象はどう考えていますか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

児童以外に保護者の方にも声をかけさせていただきまして、参観していただきたいなと思っております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 広く声かけをして開催してください。その件はこれで結構です。

引き続き、質問させていただきます。

163ページです。節14工事請負費とあるのですが、ここでは小学校改修工

事とあります。この工事の内容を教えてください。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 小学校費の工事請負費につきましては、工事の内容は4点あります。

まず、1点目は淡輪小学校において医療的ケアを行うに当たり、排泄物の処理をするためのオストメイトを医療的ケア室に設置するものです。

2点目は、多奈川小学校の体育倉庫の裏側、保育所へ行く通路です。木の根っこが下から押し上げてきてコンクリート舗装に亀裂が生じ、通行に支障があるため通路の改修工事を実施するものです。

3点目は、同じく多奈川小学校の体育館に設置している暗幕が老朽化により破損が激しくなっているため暗幕改修工事を行うものです。

4点目は、各小学校に整備している警備ボックスが使用されなくなっているため撤去工事をするものです。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 その中で、特にオストメイトというのがあったのですが、これは対象児童が通学しておられるということによろしいですか。結構です、その件は答弁いいです。

引き続きよろしいですか。

173ページなのですが、ここに節18負担金、補助及び交付金とあります。

ここで上から二つ目ですね。国指定重要文化財修復補助金とあります。この内容について教えてください。

奥野副委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 この補助金につきましては、昨年の3月議会でもお話をさせていただきましたが、興善寺の仏像の4か年の修復事業の2か年に当たる場所です。

今現在につきましては、興善寺から京都博物館に2体を移送して、その1体を修復、今年度やっておりますけれども、令和4年については、もう一つの1体を修復する経費になっておりまして、この予算案につきましては、国あるいは大阪府の補助金以外で興善寺が負担する額の2分の1の金額を計上しております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 この件に関しては、4年間の引き続き、通年にわたる事業ということで聞いていますが、去年がその最初の年だったのですかね。去年の費用に比べると今年は

少なく上がっているというのね。これはどういうことかと思って、これは今回は実際の修復ではなくて、その輸送だけのコストでこう見ているのですか、その辺をお聞きしたいと思います。

奥野副委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 昨年につきましては、仏像2体を京博に輸送する前の準備段階の修復作業と、それと京博で1体を修復作業になっておりまして、もう既に、残りの1体はおおむね移送するまでの事前の準備は済んでいますので、残りの1体だけの修復作業になるので減額になっています。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 町としても大事な文化財ですので、ぜひ引き続き、取組を進めてください。

あともう2点だけあるので、続けてお聞きします。

179ページです。目2の共同調理場に関してなのですが、節で言いますと1の報酬、会計年度任用職員報酬、それから節2の給料、一般職給4人となっているのですが、昨年と比べると微減といいますか、少なくなっているのですが、これは給食調理場の統合によってその職を失った人がいるという意味になるのでしょうか。その辺気になるので、お聞きしたいと思います。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 共同調理場の統合に伴って、給食調理補助員が1名減員しておりますが、統合前までは、中学校で給食調理補助員が調理終了後に給食配膳員をしてくれていました。中学校調理場を閉鎖しておりますので、来年度中学校費の会計年度任用職員、給食配膳員という名で1名増員しております。

奥野副委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 給料のほうに関しましては、昨年と比べて1名減ということになっているんですけども、これは再任用職員が5年の任期を満了して退職されるので、その分の減員ということでございます。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 この件に関しましては、コスト削減の意味から、毎年2か所あるその調理場で多額の修理費がかかっていたので、更新してはどうか、その際に統合してはどうかという話でずっと提案させていただきました。

結果的に、去年統合が終わったわけですが、ただし、それによって職を追われ

る人が出ないように、その辺は気をつけてくださいということで依頼をしており  
ました。それなので、少し気になったので、お聞きしました。

実情はそうではなかったわけですね。ということで、安心しました。その件は  
これで結構です。

それで、その関連の引き続きになるのですが、181ページです。節10のこ  
れも需用費で修繕費とあります。この修繕費の修繕料の内容を内訳といいますか、  
お聞きしたいのです。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 修繕費の内訳につきましては、今年度統合したところですが、全ての  
設備機器が新しくなったわけではなく、これまで使用している機器も多くありま  
す。緊急時の際に補修等に備えるため、給食の提供に支障が出ないように、過去  
3か年の平均を修繕料として計上しておるものです。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 統合によって一部機器を更新されて新しくなったけれども、全て更新したわけ  
ではないので、古いものもあるからその修繕料ということですね。3か年平均と  
いうことになっていますが、去年よりは若干安くなっているみたいですが、  
安全な給食を子どもたちに提供できるように、引き続き、取組をよろしくお願  
いします。結構です。

奥野副委員長 ほかがございませんか。

谷地委員。

谷地委員 1点確認させていただきたいことがあります。

先日の総合教育会議のほうで、今後のギガスクール構想の取組として、文科省  
で提供しているメクビット、これを活用していきたいということをおっしゃられ  
たと思うのですが、恐らく文科省でメクビットを使うに当たっては、特に  
費用はかからないと思うのですが、今回予算で特にそういった記載はなかったの  
で、特に費用はかからないものという認識でよろしいですか。

あと、申込みは一旦終わっているものと思っていて、申込みは既にされている  
のかも確認させてもらってよろしいですか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。



谷地委員お示しのとおり、費用についてはかかりません。来年度の申込みについては、既に終わっております。

奥野副委員長 よろしいですか。ほかございませんね。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 これで教育費についての質疑を終わります。

続いて、公債費に入ります。

予算書の182ページ、183ページをご覧ください。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 ないようですので、公債費についての質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書の182ページから185ページをご覧ください。ただし、目4海釣り公園管理基金費、目5多奈川地区多目的公園管理基金費、目7森林経営管理基金費は、ほかの委員会の所管ですので除きます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 なしと認めます。これで諸支出金について質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

予算書の184ページ、185ページをご覧ください。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 質疑なしと認めます。これで予備費についての質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出についての質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論ありますか。

竹原委員、賛成ですか、反対ですか。

竹原委員 賛成です。

奥野副委員長 賛成ですか。反対の方おられませんか。賛成討論、どうぞ。

竹原委員 令和4年度当初予算、総務文教委員会所管分について、賛成討論をさせていただきます。

本日も長時間にわたっていろいろなお話を聞かせていただきました。私が質問したところにも丁寧に答えていただきました。

消防費においては、泉州南消防組合の負担金が大幅に減っているということは、大変な驚きでもありますし、当初から求めていたことになっておりまして、大変驚いているところでございます。

そしてまた、まちづくりに関するところにおいても、いろいろな取組というのが見えてまいりました。

今後も手を緩めることなく、町としてしっかりと取り組んでいく姿勢が見えましたので賛成とさせていただきます。

奥野副委員長 ほかにも賛成討論の方おられませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 ないですね。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第6号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第12号、「令和4年度岬町淡輪財産区特別会計予算について」から議案第14号、「令和4年度岬町多奈川財産区特別会計予算について」までの3件を一括議題にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

奥野副委員長 それでは、議案第12号から議案第14号までの3件を一括議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。

予算書の361ページから411ページをご覧ください。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 なしと認めます。これで3件についての質疑を終わります。

続いて、議案第12号、「令和4年度岬町淡輪財産区特別会計予算について」討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第12号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第13号、「令和4年度岬町深日財産区特別会計予算について」討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第13号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第14号、「令和4年度岬町多奈川財産区特別会計予算について」討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第14号は、本委員会において可決されました。

議案第17号、「岬町庁舎整備基金条例の制定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 岬町庁舎整備基金条例についてお尋ねします。

説明において、いろいろ細かいところまでいただきましたが、要は原資をどのように積んでいくのかというのが、町の予算の黒字分を毎年積んでいくものだと理解したのですが、それでは1つも追いついていかないのではないかと感じております。その点について、重ねてになるかも分かりませんが、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

奥野副委員長 西部長

西総務部長 庁舎の整備に係る事業費の総額によっても変わってまいりますけれども、町財政に影響を及ぼさない点から試算すれば、やはり少なくとも5億円以上は、基金として積み立てる必要があるのではないかなと担当としては考えてございます。

その基金をどのように積み立てるのかという点につきましては、委員説明いただいたように財源としては、決算剰余金を考えてございます。この決算剰余金につきましては、地方財政法で2分の1以上を基金に積み立てる、もしくは地方債への繰上償還の財源に充てるということが定められておりまして、現在決算剰余金については、その2分の1相当額を財政調整基金への積立てを行っているところ です。

この決算剰余金を庁舎整備基金のほうへ積立てを行って、基金の額を増やしていきたいと考えているところでございまして、令和2年度の決算剰余金は、約6,700万円ほどで、3,400万円ほど財政調整基金のほうへ積み立てる予定となっております。

この計算でいっても10年以上はかかってくるということにはなるんですが、この毎年の決算剰余金を増やして、黒字額を増やすことで積立金を増やして、この期間をできるだけ短縮して早期に庁舎整備に取り組みたいというのが担当としての考えでございます。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 確かに、そういう財布を作っておくということは必要なことだと思っております、これは例えば今回の当初予算を見ても、過疎対策でコミュニティバスなり橋梁のところのお金を過疎対策で使っているから、実際に今まで町単費でしていたところをもたなくてよくなったというところがあると思うのです。

財政も黒字になりやすくなったのかなと理解しておりまして、そういうことを

過疎の分で負担していただいたからできるようになったと勝手に理解しているのですが、そういう理解でいいのか確認させてください。

奥野副委員長 西部長。

西総務部長 まず、過疎債につきましては、庁舎整備には過疎債を充てることはできないところになっております。

ただ、供用部分、例えば住民さんにご利用いただくような利用できる部分等については、過疎債も充てることが可能となってまいります。

今回、他の事業におきましても、過疎債を充当することのできる事業がありまして、3億円ぐらい過疎債というのを充てさせていただくことによって、当初一般財源を充てなければいけなかった財源が過疎債を活用するというで振り替えることができいております。

そういうことを考えますと、過疎債を過疎というマイナスのイメージがありませんけれども、その受けられる財政支援、こういうのを活用することで黒字の額を増やして、積立ての額を増やしていけるのではないかなと我々としては思い描いているところでございます。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 私が感じたところと一緒にあったので、その点は安心しました。

違う質問になるのですが、この基金条例案の第7条ですね。この条例に定めるもののほか基金の管理及び運用について必要なことは町長が定めるということで、別に定めてくれるのかと思っていまして、また、どのようなことが想定されるのかということが少し気になりましたので、現場としてどのように考えられているのかをお願いします。

奥野副委員長 西部長。

西総務部長 特に今現在どういうのというのはないところでございますが、一般的に条例なりをつくる場合には、詳細、描き切れていないところについては、町長が別途定めるところによるということになっておりますので、この条例の中で定め切れていない部分について、町長への委任事項として委任しているものでございます。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 はい、分かりました。

1つ戻りまして、第6条でございます。庁舎を建設するための財源として充て

ると、もしくは庁舎の大規模改修を行うために財源として充てると。

議論として、他の施設を庁舎として改修して使うという意見も庁舎の運営について、庁舎建設委員会などの中の意見ではないのですけれどね、決まった意見ではないのですが、他の施設、小学校などを、ほかの施設を改修して庁舎として使うというのも1つの案だと思っております、そのための資金としては使えるようになっているのでしょうか。

奥野副委員長 西部長。

西総務部長 庁舎検討委員会の中では、本庁舎については、建て替えが適切であろうという答申をいただいているところでございます。

ただ、社会情勢というのが今後どのように変化するかも分からないというところもございまして、実際庁舎建設に着手できるのは、もう少し先となってまいりますので、状況も踏まえて、この処分という中では庁舎の建設のための財源、さらには庁舎の大規模改修ということで二つの項目を挙げさせていただいております。

将来的に、また庁舎の建設ということになれば、議会も含めて建設の議論がまた出てくるかと思っておりますので、それについては、必要な財源ということで、この庁舎の管理基金を充てるという考えでおります。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 そういった意味ではなくて、他の施設を改修して庁舎とするための資金としては、この基金は、使えるのか使えないのか、今のこの状態では分からないのですけれども、その点はどうなっていますか。

奥野副委員長 西部長。

西総務部長 庁舎の大規模改修ということでございますので、庁舎として使う施設についての改修という意味も含んでおりますので、建て替えだけではなくて、庁舎の改修に当たっても使うことができるということになります。

奥野副委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 ないですか。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

竹原委員、賛成ですか。反対の方おられませんね。賛成討論どうぞ。

竹原委員 この基金条例、新しく財布を作るといったことにかじを切っていただいたことを大変評価させていただきたいと思います。

これは、岬町ができて六十数年、そして庁舎ができて55年を越えてきているのかな、そういう中で何かをしなければ動かない、そこに向けての第一歩のように思っております、今だけではなくて、今後10年、20年、30年先の岬町を見据えた施策のように理解しております。理解できましたので、賛成討論とさせていただきます。

奥野副委員長 ほかに賛成討論ございませんね。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第17号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第17号は、本委員会において可決されました。

議案第18号、「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 賛成、反対おられませんか。賛成討論どうぞ。

竹原委員 議案第18号、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

この内容におきましては、大きく2点ありまして、消防団員に関すること、また学校の運営協議会に関すること、2点ございますが、それぞれ必要であること

でございます。国からの方針も出ている中で、それに沿って検討いただいて、このようになったということ、これは市町村として、しないところもある中、しっかりとご英断をしていただいたということの評価させていただき、賛成討論とさせていただきます。

奥野副委員長 ほかに賛成討論の方おられませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 ないようですので、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第18号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第18号は、本委員会において可決されました。

議案第20号、「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第20号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第20号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案9件については、全て議了しました。



続いて、案件2、その他に入ります。その他で本委員会所管の事項で何かございましたら、

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 ないでしょうか。なければ、本日の審議経過並びに結果について次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで総務文教委員会を閉会します。

(午後 2時29分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記  
するため、ここに署名する。

令和4年3月10日

岬町議会

副委員長 奥野 学